

令和5年度山口県計画に関する 事後評価

令和7年1月
(令和8年1月変更)
山口県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

【医療分】

- ・令和6年 2月16日 山口県医療審議会
- ・令和6年11月13日 山口県医療審議会
- ・令和7年 2月13日 山口県医療審議会
において議論

【介護分】

- ・令和 5年 8月24日 第1回山口県高齢者保健福祉推進会議
- ・令和 5年10月13日 山口県介護人材確保対策協議会
- ・令和 5年11月24日 第2回山口県高齢者保健福祉推進会議
- ・令和 6年 2月15日 第3回山口県高齢者保健福祉推進会議
において議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

※特段の指摘はなし

2. 目標の達成状況

■山口県全体（目標）

山口県においては、高齢化の進行やそれに伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、一人ひとりのニーズに応じた医療・介護サービスが提供できるよう、必要な医療・介護施設等を整備するとともに、将来的に不足が見込まれる医療・介護人材の確保・育成などの課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

山口県においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

また、がん等の5疾病や周産期医療等について、診療機能の集約化、分化・連携を進め、地域で必要な医療が受けられる体制を確保する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
高度急性期・急性期病床数	8, 718床(R4)	減少させる(R5)
回復期機能病床数	3, 638床(R4)	増加させる(R5)
療養病床平均在院日数	126.6日(R4)	短縮させる(R5)
周産期死亡率	4.0‰(R4)	3.9‰(R5)

(参考) 地域医療構想に掲げる令和7年(2025年)の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	県計
1, 323床	4, 508床	4, 674床	5, 384床	15, 889床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	323か所(R4)	331か所(R5)
多職種が参加する会議に参加して、居宅等での医療支援を実施した薬局数	197人(R4)	198人(R5)
訪問看護ステーション数	161か所(R4)	163か所(R5)
訪問看護師数	849人(R4)	890人(R5)
特定行為研修を修了した看護師数	91人(R4)	115人(R5)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・介護老人保健施設 4,779床(65カ所)→4,799床(66カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 2,786床(200カ所)→2,804床(201カ所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 169人／月分(11カ所)→185人／月(12カ所)
- ・看取り環境整備 1カ所
- ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模改修・耐震化整備 50床(1カ所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

今後の医療需要に対応できる人材の確保を図るため、医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	260.1人(R2.12)	増加させる(R5)
35歳未満の若手医師数の割合	15.1%(R2.12)	増加させる(R5)
自治医科大学の義務年限明け医師の 県内定着率	58.5%(R5)	増加させる(R6)
臨床研修マッチング数	97人(R5)	増加させる(R6)
臨床研修後の県内就職率	54.7%(R5)	増加させる(R6)
県内専門研修プログラムによる研修 を開始する専攻医数	58人(R5)	増加させる(R6)
総合診療研修後にへき地医療・へき 地医療支援に従事する医師数	11人(R5.3)	増加させる(R6)
人口10万対女性医師数	46.2人(R2.12)	増加させる(R5)
女性医師の復職件数	67件(R4)	増加させる(R6)
人口10万対看護職員数	1,908.5人(R4)	1,918.2人(R5)
新卒看護職員の県内就業率	64.8%(R4)	65.0%(R5)
認定看護師養成研修を修了した看護 師数	298人(R4.12)	313人(R5)
分娩手当・研修医手当支給施設の産 科・産婦人科医師数	170人(R3)	増加させる(R5)
分娩1,000件あたり分娩取扱医療機 関勤務産婦人科医師数	11.97人(R4)	増加させる(R5)
アドバンス助産師の認証者数	107人(R4)	108人(R5)
小児人口10万人対小児科医師数	119人(R2.12)	増加させる(R5)
小児救急医療地域医師研修受講者数	延べ2,184人 (H29～R4)	延べ2,500人 (H30～R5)

小児救急医療電話相談事業の相談件数	8, 830件(R4)	12, 000件(R4)
がん年齢調整死亡率(75歳未満)	79.6%(H28.3)	減少させる(R5)
就業歯科衛生士数	1, 651人(R4.12)	1, 710人(R6.12)
歯科衛生士養成所卒業者の県内就職率	85.3%(R2~R4年度平均)	90%以上(R3~R5年度平均)
医療機関・薬局の35歳未満の若手薬剤師数	565人(R2.12)	増加させる(R5)
医療従事者を志望する献血インフルエンサー	62人(R5.3)	75人(R5)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

山口県においては介護職員の増加（令和5年度における介護職員確保2, 135人）を目標とする

【定量的な目標値】

○山口県で必要となる介護職員の需給状況

区 分	①需要推計	②供給推計	介護職員の不足数 (①－②)
令和元年(2019年)	27,421人	27,421人	-
令和5年(2023年)	30,601人	28,466人	2,135人
令和7年(2025)年	31,260人	28,840人	2,420人

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
時間外労働時間数年間960時間 超えの医師がいる病院数	3病院(R4)	3病院以下を維持する(R5)

□山口県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

(医療分)

内 容	計画後の状況	増 減
高度急性期・急性期病床数	8, 718床(R4)	31床減

回復期機能病床数	3, 6 3 8 床 (R4)	2 1 床減
療養病床平均在院日数	1 2 6. 6 日 (R4)	9. 3 日減
がん外来患者数 (延べ数)	6 1, 0 0 0 人 (H28)	—
周産期死亡率	4. 0 ‰ (R4)	0. 3 ‰減
訪問診療を行う診療所・病院数	2 9 8 か所 (R4)	2 か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	3 2 3 か所 (R4)	1 3 か所減
訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	5 4. 5 % (R4)	1. 9 %減
多職種が参加する会議に参加して、居宅等での医療支援を実施した薬局数	1 9 7 人 (R4)	3 1 人増
訪問看護ステーション数	1 6 1 か所 (R4)	5 か所増
訪問看護師数	7 7 4 人 (R2)	—
特定行為研修を修了した看護師数	4 6 人 (R2)	—
人口 1 0 万対医師数	2 6 0. 1 人 (R2. 12)	—
3 5 歳未満の若手医師数の割合	1 5. 1 % (R2. 12)	—
自治医科大学の義務年限明け医師の県内定着率	5 8. 5 % (R5)	0. 3 %増
臨床研修マッチング数	9 7 人 (R5)	1 人減
臨床研修後の県内就職率	5 4. 7 % (R5)	3. 2 %減
県内専門研修プログラムによる研修を開始する専攻医数	5 8 人 (R5)	3 人増
総合診療研修後にへき地医療・へき地医療支援に従事する医師数	1 1 人 (R5. 3)	1 人増
人口 1 0 万対女性医師数	4 6. 2 人 (R2. 12)	—
女性医師の復職件数	6 7 (R4)	7 件増
人口 1 0 万対看護職員数	1, 8 8 4. 1 人 (R2)	—
新卒看護職員の県内就業率	6 4. 8 % (R4)	2. 9 %減
認定看護師養成研修を修了した看護師数	2 9 8 人 (R4. 12)	3 人増
分娩手当・研修医手当支給施設の産科・産婦人科医師数	1 7 0 人 (R4)	4 3 人増
分娩 1, 000 件あたり分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数	1 1. 9 7 人 (R4)	0. 3 2 人増
アドバンス助産師の認証者数	1 0 7 人 (R4)	増減なし
小児人口 1 0 万人対小児科医師数	1 1 9. 0 人 (R2. 12)	—
小児救急医療地域医師研修受講者数	延べ 2, 1 8 4 人 (H29～R4)	3 1 6 人減
小児救急医療電話相談事業の相談件数	8, 8 3 0 件 (R4)	8 3 0 件増
二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者の割合	2 6. 6 % (R4)	6. 6 %減
がん年齢調整死亡率 (75 歳未満)	6 8. 8 % (R3)	—
就業歯科衛生士数	1, 5 9 7 人 (R2. 12)	—
歯科衛生士養成所卒業者の県内就職率	8 5. 3 %	—

	(R2～R4 年度平均)	
臨床実習指導者講習会の修了者数	6 1 1 人(R4)	1 3 1 人増
医療従事者を志望する献血インフルエンサー	6 2 人(R5. 3)	1 0 人増
時間外労働時間数年間 960 時間超えの医師がいる病院数	3 病院(R4)	3 病院減

(介護分)

内 容	計画後の状況	増 減
小規模多機能型居宅介護事業所	1, 616 人/月分(82 カ所)	増減なし
看護小規模多機能型居宅介護事業所	240 人/月分(14 カ所)	増減なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1, 501 人/月分(23 カ所)	整備中(開設準備のみ)

2) 見解

(医療分)

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・「高度急性期・急性期病床数」については、目標を達成できなかったが、医療機能の分化・連携の進展等により、本県で過剰である急性期病床の集約・強化が推進された。
- ・「回復期病床数」については、有床診療所の無床化等により、目標を達成できなかったが、引き続き、医療機能の分化・連携に向け、不足する回復期病床への転換を推進する。

②居宅等における医療の提供に関する目標

- ・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、医師の高齢化等により訪問診療をやめる医療機関があり、目標を達成できなかったが、郡市医師会を主体とした在宅医療機関の拡大・連携強化等の取組を行い、新規参入する医療機関は着実に増加している。
- ・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、歯科診療所数が減少に転じる中で、協力歯科医療機関数が減少したものの、協議会や研修会を通じた人材育成等による在宅歯科医療提供体制の構築により、協力歯科診療所数の増加が図られた。
- ・「訪問薬剤管理指導実施薬局の割合」については、県内就職増加対策を実施したが、県全体では若手薬剤師の就職は横ばい状態であり、人手不足等により目標値を満たさなかった。

④医療従事者の確保に関する目標

- ・「臨床研修後マッチング数」については、県内外での合同説明会への出展等を通じた県内臨床研修プログラムのPRにより、前年に続き過去最高水準を維持したものの、微減となった。
- ・「臨床研修後の県内就職率」については、県内専門研修プログラム紹介ガイドブックの作成・配付等に努めたが、県内定着率の低い県外出身者が前年比＋9 人と多かったこと等から、実人数では対前年で▲3 人となった。
- ・「総合診療研修後にへき地医療・へき地医療支援に従事する医師数」については、研

修終了後、結婚協定等の個別の事情で県外流出したこともあり、目標を満たさなかった。

- ・「新卒看護職員の県内就業率」については、県外出身者の多い大学及び看護師養成所の県内就業率が低下したことにより、目標達成できなかった。
- ・「認定看護師養成研修を修了した看護師数」については、認定看護師養成では、B課程受講者が増えたことで、認定看護師数の増加にタイムラグが生じているが、認定看護師数は増加している。
- ・「アドバンス助産師の認証者数」については、令和2年度から、新型コロナウイルス感染拡大により、アドバンス助産師の研修を実施できていないため、認定者数に変動がみられなかったと推測される。
- ・「小児救急医療地域医師研修受講者数」については、コロナ禍における研修の開催中止・規模縮小により、目標は達成できなかったが、Web開催等の工夫を行っていた。郡市医師会等と連携して実施することにより、県内医師への周知徹底が図られ、一定の効果が得られている。
- ・「臨床実習指導者講習会の修了者数」については、勤務等の関係により受講タイミングが合わず欠席した参加者がいたことから、当初の目標値を達成できなかった。

(介護分)

- 介護施設等の整備について、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所については事業着手済みであり、目標値達成に向けて事業継続中である。

3) 改善の方向性

(医療分)

- 未達成の目標については、令和5年度以降、以下により改善することで達成を図る。
- ①地域医療構想の達成に向けた施設又は設備の整備目標
 - ・「高度急性期・急性期病床数」及び「回復期機能病床数」については、引き続き地域医療構想調整会議での協議や支援を行う。
- ②居宅等における医療の提供に関する目標
 - ・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、引き続き医師会等と連携し、在宅医療提供の仕組み作りや在宅医療機関の拡大等の取組を推進していく。
 - ・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、引き続き在宅歯科医療提供体制の構築に取り組む。
 - ・「訪問薬剤管理指導実施薬局の割合」については、県内外（オンライン含む）で計4回就職説明会を実施したが、コロナ禍のため十分な参加者数が得られなかった。そのため、令和5年度においては、新たに奨学金返還補助制度等の取組を実施する。
- ④医療従事者の確保に関する目標
 - ・「臨床研修マッチング数」及び「臨床研修後の県内就職率」については、県内出身

者、県内大学卒業者はもちろんのことながら、「県外から県内へ」をより重視した取組を行う。

- ・「総合診療研修後にへき地医療・へき地医療支援に従事する医師数」については、個別事情は除く対象者に対し、県内のへき地で継続的に勤務できるよう、適切な人員配置及びフォロー体制を図る。
- ・「新卒看護職員の県内就業率」については、実実習指導者養成を継続し、実習病院の学生の受け入れ体制を充実させることで県内実習病院等への就業を促していく。
- ・「認定看護師養成研修を修了した看護師数」については、県内での感染管理認定看護師の養成に加え、他分野の受講についても、補助等により引き続き支援していく。
- ・「アドバンス助産師の認証者数」については、令和4年度からの研修では、アドバンス助産師制度認証研修を兼ねたプログラムを取り入れており、今後も広く周知し受講者の増加を図る。
- ・「小児救急医療地域医師研修受講者数」については、引き続き郡市医師会等と連携し、県内医師への研修を実施していく。
- ・「臨床実習指導者講習会の修了者数」については、目標は達成できなかったものの一定数の指導者確保ができた。

(介護分)

- 公募不調等により未実施となった施設整備については、地域包括ケアシステムの構築に向け、引き続き施設整備に努めるとともに、必要がある場合は整備計画を見直し、第9期介護保険事業計画において必要とされる地域密着型サービス等の整備を進める。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■岩国地域

1. 目標

岩国地域では、回復期病床の不足、山間部の過疎化、高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

岩国地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内 容	現 状	目 標
回復期機能病床数	194床(R3)	増加させる

(参考) 地域医療構想に掲げる令和7年(2025年)の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
131床	419床	446床	505床	1,501床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内 容	現 状	目 標
訪問診療を行う診療所・病院数	30か所(R3)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	45か所(R3)	46か所
訪問看護ステーション数	13か所(R4)	増加させる

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	220.5人(R2)	維持する
人口10万対看護職員数	1,662.7人(R2)	1,810.0人

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和7年3月31日

□岩国地域（達成状況）

1）目標の達成状況

内 容	計画後の状況	増 減
回復期機能病床数	1 9 4 床 (R4)	—
訪問診療を行う診療所・病院数	3 0 か所 (R4)	—
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	4 5 か所 (R4)	—
訪問看護ステーション数	1 3 か所 (R4)	—
人口 1 0 万対医師数	2 2 0 . 5 人 (R2)	—
人口 1 0 万対看護職員数	1 , 6 6 2 . 7 人 (R2)	—

2）見解

○ 以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

- ・「回復期機能病床数」については、有床診療所の無床化等により、目標を達成できなかったが、引き続き、医療機能の分化・連携に向け、不足する回復期病床への転換を推進する。
- ・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、医師の高齢化等により訪問診療をやめる医療機関があり、目標を達成できなかったが、郡市医師会を主体とした在宅医療機関の拡大・連携強化等の取組を行い、新規参入する医療機関は着実に増加している。
- ・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、歯科医師の高齢化の進展等に伴い、在宅訪問歯科診療に協力する歯科診療所数に減少が見られた。一方で、在宅療養支援歯科診療所数は増加しており、引き続き在宅歯科医療提供の充実に努める。
- ・「訪問看護ステーション数」については、県全体では順調に推移しており、引き続き体制整備を図る。

3）改善の方向性

○ 未達成の目標については、令和5年度以降、以下により改善することで達成を図る。

- ・「回復期機能病床数」については、引き続き地域医療構想調整会議での協議や支援を行う。
- ・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、引き続き医師会等と連携し、在宅医療提供の仕組み作りや在宅医療機関の拡大等の取組を推進していく。
- ・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、引き続き在宅歯科医療提供体制の構築に取り組む。
- ・「訪問看護ステーション数」については、看護職員の養成・確保、資質向上等の取組充実ににより、支援を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和6年度計画における関連目標の記載ページ ; P12)
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■柳井地域

1. 目標

柳井地域では、回復期病床の不足、山間部の過疎化、高齢化の進行、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

柳井地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内 容	現 状	目 標
回復期機能病床数	1 7 0 床 (R3)	増加させる

(参考) 地域医療構想に掲げる令和7年(2025年)の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
4 9 床	2 5 0 床	2 2 9 床	5 6 3 床	1, 0 9 1 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内 容	現 状	目 標
訪問診療を行う診療所・病院数	2 0 か所 (R3)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	3 1 か所 (R3)	3 2 か所
訪問看護ステーション数	7 か所 (R4)	増加させる

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	2 0 4. 5 人 (R2)	維持する
人口10万対看護職員数	2, 1 9 7. 8 人 (R2)	2, 1 9 9. 7 人

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和7年3月31日

□柳井地域（達成状況）

1）目標の達成状況

（医療分）

内 容	計画後の状況	増 減
回復期機能病床数	1 7 0 床 (R4)	—
訪問診療を行う診療所・病院数	2 0 か所 (R4)	—
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	3 1 か所 (R4)	—
訪問看護ステーション数	7 か所 (R4)	—
人口 1 0 万対医師数	2 0 4 . 5 人 (R2)	—
人口 1 0 万対看護職員数	2 , 1 9 7 . 8 人 (R2)	—

2）見解

（医療分）

- 以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。
 - ・「回復期機能病床数」については、有床診療所の無床化等により、目標を達成できなかったが、引き続き、医療機能の分化・連携に向け、不足する回復期病床への転換を推進する。
 - ・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、医師の高齢化等により訪問診療をやめる医療機関があり、目標を達成できなかったが、郡市医師会を主体とした在宅医療機関の拡大・連携強化等の取組を行い、新規参入する医療機関は着実に増加している。
 - ・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、歯科医師の高齢化の進展等に伴い、在宅訪問歯科診療に協力する歯科診療所数に減少が見られた。一方で、在宅療養支援歯科診療所数は増加しており、引き続き在宅歯科医療提供の充実に努める。
 - ・「訪問看護ステーション数」については、県全体では順調に推移しており、引き続き体制整備を図る。

3）改善の方向性

（医療分）

- 未達成の目標については、令和 5 年度以降、以下により改善することで達成を図る。
 - ・「回復期機能病床数」については、引き続き地域医療構想調整会議での協議や支援を行う。
 - ・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、引き続き医師会等と連携し、在宅医療提供の仕組み作りや在宅医療機関の拡大等の取組を推進していく。
 - ・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、引き続き在宅歯科医療提供体制の構築に取り組む。
 - ・「訪問看護ステーション数」については、看護職員の養成・確保、資質向上等の取組

充実により、支援を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和6年度計画における関連目標の記載ページ ; P13)
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■周南地域

周南地域では、回復期病床の不足、山間部の過疎化、高齢化の進行、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

周南地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内 容	現 状	目 標
回復期機能病床数	6 9 5 床 (R3)	増加させる

(参考) 地域医療構想に掲げる令和7年(2025年)の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
2 2 3 床	7 4 5 床	8 4 2 床	7 3 7 床	2, 5 4 7 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内 容	現 状	目 標
訪問診療を行う診療所・病院数	3 7 か所 (R3)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	6 7 か所 (R3)	6 8 か所
訪問看護ステーション数	1 4 か所 (R4)	増加させる

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	2 0 9 . 7 人 (R2)	維持する
人口10万対看護職員数	1, 5 5 4 . 3 人 (R2)	1, 5 7 6 . 5 人

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和7年3月31日

□周南地域（達成状況）

1）目標の達成状況

（医療分）

内 容	計画後の状況	増 減
回復期機能病床数	6 9 5 床 (R4)	—
訪問診療を行う診療所・病院数	3 7 か所 (R4)	—
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	6 6 か所 (R4)	1 か所減
訪問看護ステーション数	1 7 か所 (R4)	3 か所増
人口 1 0 万対医師数	2 0 9 . 7 人 (R2)	—
人口 1 0 万対看護職員数	1 , 5 5 4 . 3 人 (R2)	—

2）見解

（医療分）

- 以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。
 - ・「回復期機能病床数」については、有床診療所の無床化等により、目標を達成できなかったが、引き続き、医療機能の分化・連携に向け、不足する回復期病床への転換を推進する。
 - ・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、医師の高齢化等により訪問診療をやめる医療機関があり、目標を達成できなかったが、郡市医師会を主体とした在宅医療機関の拡大・連携強化等の取組を行い、新規参入する医療機関は着実に増加している。
 - ・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、歯科医師の高齢化の進展等に伴い、在宅訪問歯科診療に協力する歯科診療所数に減少が見られた。一方で、在宅療養支援歯科診療所数は増加しており、引き続き在宅歯科医療提供の充実に努める。

3）改善の方向性

（医療分）

- 未達成の目標については、令和5年度以降、以下により改善することで達成を図る。
 - ・「回復期機能病床数」については、引き続き地域医療構想調整会議での協議や支援を行う。
 - ・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、引き続き医師会等と連携し、在宅医療提供の仕組み作りや在宅医療機関の拡大等の取組を推進していく。
 - ・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、引き続き在宅歯科医療提供体制の構築に取り組む。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和6年度計画における関連目標の記載ページ ; P14)
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■山口・防府地域

1. 目標

山口・防府地域では、回復期病床の不足、山間部の過疎化、高齢化の進行、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

山口・防府地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内 容	現 状	目 標
回復期機能病床数	6 8 1 床 (R3)	増加させる

(参考) 地域医療構想に掲げる令和7年(2025年)の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
2 7 5 床	9 7 4 床	8 9 9 床	8 6 0 床	3, 0 0 8 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内 容	現 状	目 標
訪問診療を行う診療所・病院数	5 8 か所 (R3)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	5 8 か所 (R3)	5 9 か所
訪問看護ステーション数	4 8 か所 (R4)	増加させる

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8・9期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 96 人／月分(6 カ所)→113 人／月 (7 カ所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 347 人／月分(6 カ所)→412 人／月 (7 カ所)

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	2 3 2. 2 人 (R2)	維持する
人口10万対看護職員数	1, 7 5 4. 7 人 (R2)	1, 7 9 0. 5 人

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和7年3月31日

□山口・防府地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

（医療分）

内 容	計画後の状況	増 減
回復期機能病床数	6 8 1 床 (R4)	—
訪問診療を行う診療所・病院数	5 7 か所 (R4)	1 か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	6 1 か所 (R4)	3 か所増
訪問看護ステーション数	4 9 か所 (R4)	1 か所増
人口 1 0 万対医師数	2 3 2 . 2 人 (R2)	—
人口 1 0 万対看護職員数	1 , 7 5 4 . 7 人 (R2)	—

（介護分）

内 容	計画後の状況	増 減
小規模多機能型居宅介護事業所	113人／月（7 カ所）	増減なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	412人／月（7 カ所）	整備中（開設準備のみ）

2) 見解

（医療分）

- 以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。
 - ・「回復期機能病床数」については、有床診療所の無床化等により、目標を達成できなかったが、引き続き、医療機能の分化・連携に向け、不足する回復期病床への転換を推進する。
 - ・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、医師の高齢化等により訪問診療をやめる医療機関があり、目標を達成できなかったが、郡市医師会を主体とした在宅医療機関の拡大・連携強化等の取組を行い、新規参入する医療機関は着実に増加している。

（介護分）

- 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により圏域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

3) 改善の方向性

（医療分）

- 未達成の目標については、令和 5 年度以降、以下により改善することで達成を図る。
 - ・「回復期機能病床数」については、引き続き地域医療構想調整会議での協議や支援を行う。
 - ・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、引き続き医師会等と連携し、在宅医療提供の仕組み作りや在宅医療機関の拡大等の取組を推進していく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和6年度計画における関連目標の記載ページ ; P15)
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇部・小野田地域

1. 目標

宇部・小野田地域では、回復期病床の不足、郡部の過疎化、高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

宇部・小野田地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内 容	現 状	目 標
回復期機能病床数	6 1 5 床 (R3)	増加させる

(参考) 地域医療構想に掲げる令和7年(2025年)の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
3 2 8 床	9 3 7 床	8 7 9 床	1, 0 6 4 床	3, 2 0 8 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内 容	現 状	目 標
訪問診療を行う診療所・病院数	6 9 か所 (R3)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	6 0 か所 (R3)	6 1 か所
訪問看護ステーション数	3 7 か所 (R4)	増加させる

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・介護老人保健施設 4,779 床(65 カ所)→4,799 床(66 カ所)

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	4 0 1. 8 人 (R2)	維持する
人口10万対看護職員数	2, 2 3 5. 5 人 (R2)	2, 3 9 6. 2 人

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和7年3月31日

□宇部・小野田地域（達成状況）

1）目標の達成状況

（医療分）

内 容	計画後の状況	増 減
回復期機能病床数	6 1 5 床 (R4)	—
訪問診療を行う診療所・病院数	6 9 か所 (R4)	—
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	5 9 か所 (R4)	1 か所減
訪問看護ステーション数	3 9 か所 (R4)	2 か所増
人口 1 0 万対医師数	4 0 1 . 8 人 (R2)	—
人口 1 0 万対看護職員数	2 , 2 3 5 . 5 (R2)	—

（介護分）

内 容	計画後の状況	増 減
介護老人保健施設	4,799 床 (66 カ所)	20 床 (1 カ所整備中)

2）見解

（医療分）

- 以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。
 - ・「回復期機能病床数」については、有床診療所の無床化等により、目標を達成できなかったが、引き続き、医療機能の分化・連携に向け、不足する回復期病床への転換を推進する。
 - ・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、医師の高齢化等により訪問診療をやめる医療機関があり、目標を達成できなかったが、郡市医師会を主体とした在宅医療機関の拡大・連携強化等の取組を行い、新規参入する医療機関は着実に増加している。
 - ・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、歯科医師の高齢化の進展等に伴い、在宅訪問歯科診療に協力する歯科診療所数に減少が見られた。一方で、在宅療養支援歯科診療所数は増加しており、引き続き在宅歯科医療提供の充実に努める。

（介護分）

- 介護老人保健施設については着手済みであり、目標値達成に向けて事業継続中である。

3）改善の方向性

（医療分）

- 未達成の目標については、令和5年度以降、以下により改善することで達成を図る。
 - ・「回復期機能病床数」については、引き続き地域医療構想調整会議での協議や支援を行う。

- ・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、引き続き医師会等と連携し、在宅医療提供の仕組み作りや在宅医療機関の拡大等の取組を推進していく。
- ・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、引き続き在宅歯科医療提供体制の構築に取り組む。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和6年度計画における関連目標の記載ページ ; P16)
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■下関地域

1. 目標

下関地域では、回復期病床の不足、郡部の過疎化、高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

下関地域においては、圏域の課題解決に資する施設又は設備の整備を行う医療機関への支援等を行う。

内 容	現 状	目 標
回復期機能病床数	1, 207床(R3)	増加させる

(参考) 地域医療構想に掲げる令和7年(2025年)の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
264床	856床	1,067床	1,295床	3,482床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内 容	現 状	目 標
訪問診療を行う診療所・病院数	65か所(R3)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	41か所(R3)	42か所
訪問看護ステーション数	29か所(R4)	増加させる

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 2,786床(200カ所)→2,804床(201カ所)
- ・看取り環境整備 1カ所
- ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模改修・耐震化整備 50床(1カ所)

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	265.8人(R2)	維持する
人口10万対看護職員数	2,015.3人(R2)	2,229.8人

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和7年3月31日

□下関地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

（医療分）

内 容	計画後の状況	増 減
回復期機能病床数	1, 1 8 6 床 (R4)	2 1 床減
訪問診療を行う診療所・病院数	6 5 か所 (R4)	—
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	2 7 か所 (R3)	1 4 か所減
訪問看護ステーション数	2 9 か所 (R4)	—
人口 1 0 万対医師数	2 6 5 . 8 人 (R2)	—
人口 1 0 万対看護職員数	2, 0 1 5 . 3 人 (R2)	—

（介護分）

内 容	計画後の状況	増 減
認知症高齢者グループホーム	2, 804 床 (201 カ所)	18 床 (1 カ所)
看取り環境整備	1 カ所	1 カ所
介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模改修・耐震化整備	50 床 (1 カ所)	50 床 (1カ所整備中)

2) 見解

（医療分）

- 以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。
- ・「回復期機能病床数」については、有床診療所の無床化等により、目標を達成できなかったが、引き続き、医療機能の分化・連携に向け、不足する回復期病床への転換を推進する。
 - ・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、医師の高齢化等により訪問診療をやめる医療機関があり、目標を達成できなかったが、郡市医師会を主体とした在宅医療機関の拡大・連携強化等の取組を行い、新規参入する医療機関は着実に増加している。
 - ・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、歯科医師の高齢化の進展等に伴い、在宅訪問歯科診療に協力する歯科診療所数に減少が見られた。一方で、在宅療養支援歯科診療所数は増加しており、引き続き在宅歯科医療提供の充実に努める。
 - ・「訪問看護ステーション数」については、県全体では順調に推移しており、引き続き体制整備を図る。

（介護分）

- 認知症高齢者グループホームの施設数の増加及び看取り環境整備により、圏域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。
- また、介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模改修・耐震化整備については着手済みであり、目標値達成に向けて事業継続中である。

3) 改善の方向性

(医療分)

- 未達成の目標については、令和5年度以降、以下により改善することで達成を図る。
 - ・「回復期機能病床数」については、引き続き地域医療構想調整会議での協議や支援を行う。
 - ・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、引き続き医師会等と連携し、在宅医療提供の仕組み作りや在宅医療機関の拡大等の取組を推進していく。
 - ・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、引き続き在宅歯科医療提供体制の構築に取り組む。
 - ・「訪問看護ステーション数」については、看護職員の養成・確保等の取組充実により、支援を図る。

(介護分)

- 事業の執行残については、他の必要とされる施設整備等に県計画を変更する。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和6年度計画における関連目標の記載ページ ; P17)
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長門地域

1. 目標

長門地域では、回復期病床の不足、過疎化や高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

長門地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内 容	現 状	目 標
回復期機能病床数	40床(R3)	増加させる

(参考) 地域医療構想に掲げる令和7年(2025年)の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
29床	149床	131床	128床	437床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内 容	現 状	目 標
訪問診療を行う診療所・病院数	6か所(R3)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	12か所(R3)	13か所
訪問看護ステーション数	4か所(R4)	増加させる

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	172.2人(R2)	維持する
人口10万対看護職員数	1,948.6人(R2)	2,050.5人

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和7年3月31日

□長門地域（達成状況）

1）目標の達成状況

内 容	計画後の状況	増 減
回復期機能病床数	4 0 床 (R4)	—
訪問診療を行う診療所・病院数	6 か所 (R4)	—
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	1 1 か所 (R4)	1 か所減
訪問看護ステーション数	4 か所 (R4)	—
人口 1 0 万対医師数	1 7 2 . 2 人 (R2)	—
人口 1 0 万対看護職員数	1 , 9 4 8 . 6 人 (R2)	—

2）見解

○ 以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

- ・「回復期機能病床数」については、有床診療所の無床化等により、目標を達成できなかったが、引き続き、医療機能の分化・連携に向け、不足する回復期病床への転換を推進する。
- ・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、医師の高齢化等により訪問診療をやめる医療機関があり、目標を達成できなかったが、郡市医師会を主体とした在宅医療機関の拡大・連携強化等の取組を行い、新規参入する医療機関は着実に増加している。
- ・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、歯科医師の高齢化の進展等に伴い、在宅訪問歯科診療に協力する歯科診療所数に減少が見られた。一方で、在宅療養支援歯科診療所数は増加しており、引き続き在宅歯科医療提供の充実に努める。
- ・「訪問看護ステーション数」については、県全体では順調に推移しており、引き続き体制整備を図る。

3）改善の方向性

○ 未達成の目標については、令和 5 年度以降、以下により改善することで達成を図る。

- ・「回復期機能病床数」については、引き続き地域医療構想調整会議での協議や支援を行う。
- ・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、引き続き医師会等と連携し、在宅医療提供の仕組み作りや在宅医療機関の拡大等の取組を推進していく。
- ・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、引き続き在宅歯科医療提供体制の構築に取り組む。
- ・「訪問看護ステーション数」については、看護職員の養成・確保、資質向上等の取組充実ににより、支援を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和6年度計画における関連目標の記載ページ ; P18)
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■萩地域

1. 目標

萩地域では、回復期病床の不足、過疎化や高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

萩地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

また、圏域の課題である脳血管疾患や呼吸器疾患への対応など、急性期機能の強化により、圏域内で急性期医療に対応できる体制を確保する。

内 容	現 状	目 標
回復期機能病床数	57床(R3)	増加させる

(参考) 地域医療構想に掲げる令和7年(2025年)の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
24床	178床	181床	232床	615床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内 容	現 状	目 標
訪問診療を行う診療所・病院数	15か所(R3)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	22か所(R3)	23か所
訪問看護ステーション数	4か所(R4)	増加させる

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8・9期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・小規模多機能型居宅介護事業所 96人／月分(4カ所)→115人／月(5カ所)

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	195.0人(R2)	維持する
人口10万対看護職員数	1,942.6人(R2)	2,132.2人

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和7年3月31日

□ 萩地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

（医療分）

内 容	計画後の状況	増 減
回復期機能病床数	57床(R4)	—
訪問診療を行う診療所・病院数	14か所(R4)	1か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	23か所(R4)	1か所増
訪問看護ステーション数	3か所(R4)	1か所減
人口10万対医師数	195.0人(R2)	—
人口10万対看護職員数	1,942.6人(R2)	—

（介護分）

内 容	計画後の状況	増 減
小規模多機能型居宅介護事業所	115人/月(20カ所)	増減なし

2) 見解

（医療分）

- 以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。
- ・「回復期機能病床数」については、有床診療所の無床化等により、目標を達成できなかったが、引き続き、医療機能の分化・連携に向け、不足する回復期病床への転換を推進する。
 - ・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、医師の高齢化等により訪問診療をやめる医療機関があり、目標を達成できなかったが、郡市医師会を主体とした在宅医療機関の拡大・連携強化等の取組を行い、新規参入する医療機関は着実に増加している。
 - ・「訪問看護ステーション数」については、県全体では順調に推移しており、引き続き体制整備を図る。

（介護分）

- 市の公募不調等により実績はないが、引き続き圏域内の介護サービス提供体制の充実に向けて地域密着型サービス施設等の整備を図る。

3) 改善の方向性

（医療分）

- 未達成の目標については、令和5年度以降、以下により改善することで達成を図る。
- ・「回復期機能病床数」については、引き続き地域医療構想調整会議での協議や支援を行う。
 - ・「訪問診療を行う診療所・病院数」については、引き続き医師会等と連携し、在宅医療提供の仕組み作りや在宅医療機関の拡大等の取組を推進していく。

- ・「訪問看護ステーション数」については、看護職員の養成・確保、資質向上等の取組充実により、支援を図る。

(介護分)

- 事業の執行残については、他の必要とされる施設整備等に県計画を変更する。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和6年度計画における関連目標の記載ページ ; P19)
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1－1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 医療機能分化連携推進事業	【総事業費】 315,331 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関、山口県（一部山口県歯科医師会、山口県薬剤師会委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「山口県地域医療構想」の実現に向け、地域における協議を踏まえた医療機関の自主的な取組を支援し、医療機能の分化・連携を推進する必要がある。	
	アウトカム指標： 急性期機能の集約・強化による高度急性期・急性期病床の見直し数：△50床（R4） 回復期病床の整備数：145床（R4）、145床（R5）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想調整会議の議論の活性化に向け、体制の充実・強化を図るとともに、回復期機能の確保や地域における医療機能の集約化・強化、地域の中核病院とかかりつけ医等との連携体制の構築に向けた歯科医療機関や薬局との連携等、地域医療構想の実現に向けて必要な医療機関の機能強化・連携体制整備への支援を実施する。 ・医療機能分化連携推進事業（R6年度まで）	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想アドバイザーが出席する調整会議の開催：41回 ・補助対象医療機関数：累計31件（うちR5年度：1件） ・医科・歯科連携に係る医療機関職員に対する研修会：3回 ・多職種連携にかかる薬剤師育成研修会：3回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想アドバイザーが出席する調整会議の開催：23回 ・補助対象医療機関数：累計31件（うちR5年度：1件） ・医科・歯科連携に係る医療機関職員に対する研修会：3回 ・多職種連携にかかる薬剤師育成研修会：6回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 急性期病床数：6,807床（R4）→6,579床（R5）→6,359床（R6） 回復期病床数：3,638床（R4）→3,559床（R5）→3,644床（R6）	

	<p>（１）事業の有効性 地域医療構想調整会議における協議の進展等により、急性期病床の減少、回復期病床の増加が着実に進んでいる。引き続き、構想実現に向けた取組を続けていく。</p> <p>（２）事業の効率性 医療機能の分化・連携に係る医療機関の取組を支援することで、地域医療体制の確保に向けた取組を効率的に支援できた。また施設整備にあたっては、医療機関において県に準拠した契約手続きをとることにより、コスト低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	1－1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 周産期医療体制総合対策事業 （院内助産所・助産師外来整備支援事業）	【総事業費】 3,237 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療における機能分化・役割分担を推進し、産科医がハイリスク患者の治療等に専念できる環境を整備するため、正常妊娠・正常分娩について医師との連携のもと自己の責任と判断で独自に取り扱うことができる助産師の活用が必要	
	アウトカム指標：周産期死亡率の減少 4.0‰(R4) → 3.9‰(R5)	
事業の内容（当初計画）	分娩を取り扱う施設の減少、分娩を取り扱う医師の減少が進んでいる中、地域における分娩の場の確保や産科医師の負担軽減を図るため、産科を有する病院・診療所における院内助産所・助産師外来の整備を促進するために必要な経費を支援する。 【実施内容】 ・院内助産所・助産師外来の整備に係る施設・設備整備費の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・院内助産所・助産師外来の開設又は強化補助施設数：2箇所（令和5年度）	
アウトプット指標（達成値）	・院内助産所の開設補助施設数：1箇所（R5年度） ・助産師外来の開設補助施設数：1箇所（R5年度） ・助産師外来の強化補助施設数：2箇所（R5年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・周産期死亡率の減少：4.4‰（R3）→4.0‰（R4）→2.5‰（R5）	
	<p>（1）事業の有効性 産科医療機関や医師の減少が進む中、本事業の実施により、院内助産所・助産師外来の開設数の増加及び強化を図ることができ、周産期医療における機能分化、役割分担が進展し、周産期死亡率上昇の抑制に一定の効果が得られている。</p> <p>（2）事業の効率性 産科医療機関における院内助産所・助産師外来の整備意向を的確に把握することで、効率的な支援を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	1－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【No. 3（医療分）】 医療機能分化連携推進事業（病床機能再編支援事業）	【総事業費】 385,776 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「山口県地域医療構想」の実現に向け、地域における協議を踏まえた医療機関の自主的な取組を支援し、質の高い効率的な医療提供体制を構築するための病床機能の再編を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：令和5年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 ・急性期病床 419 床→312 床（▲107 床） ・回復期病床 127 床→182 床（55 床） ・慢性期病床 633 床→424 床（▲209 床）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想調整会議及び医療審議会での議論を踏まえ、地域医療構想の実現に必要と認められる、医療機関の自主的な病床削減や病院の統合による病床削減等の取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 7 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 4 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・医療機関数 4 医療機関→3 医療機関 ・急性期病床 378 床→312 床（▲66 床） ・慢性期病床 19 床→ 0 床（▲19 床）	
	（1）事業の有効性 本事業により、急性期及び慢性期の病床が削減されており、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。 （2）事業の効率性 地域医療構想調整会議において関係医療機関に事業実施の合意を得ており、真に必要な病床数に限定して実施している。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4（医療分）】 看護職員資質向上推進事業 （訪問看護の促進、人材確保等）	【総事業費】 23,599 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域 下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託）、医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・在宅医療ニーズの増加等により、訪問看護師の需要が増大することから、訪問看護師の更なる確保及び質の向上が必要 ・高度化・多様化する医療ニーズに対応するため、特定行為研修を修了した看護師の育成が必要	
	アウトカム指標： ・訪問看護師数849人(R4) ⇒ 890人(R5) ・人口10万人当たり看護職員数 1908.5人(R4)⇒1918.2人(R5) ・特定行為研修を修了した看護師数 91人(R4) ⇒115人(R5)	
事業の内容（当初計画）	訪問看護の経験に応じた研修開催とともに、地域における訪問看護の課題等を協議し、安心安全な訪問看護の提供を図る。 地域の医療提供体制の充実を図るためには、看護師の資質の向上が不可欠であることから、特定行為を行う看護師の育成を支援し、看護サービスの質の向上を図るとともに、看護師の確保・育成を促進する。 【実施内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・初任者、中堅、管理者など経験・職位に応じた研修等の開催 ・特定行為研修へ看護師を派遣する病院への研修費用の助成 	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護師初任者研修の受講者数 20人(R5) ・助成により特定行為研修に参加した看護師数 12人(R5)	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護師初任者研修の修了者数 : 16人(R5) ・助成により特定行為研修に参加した看護師数 : 7人(R5)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護師数：774人(R2) ⇒ 849人(R4) ※ ・人口10万人当たり看護職員数：1884.1人(R2) →1908.5(R4) ※ ※衛生行政報告例による統計は、隔年調査であり、R5年分は観察できない。 直近は令和4年12月末時点。 ・特定行為研修を修了した看護師数 46人(R2) →91人(R4) 代替的な指標として、 ・訪問看護ステーション数：161(R5.4.1) → 175(R6.4.1) ・認定看護師(B課程※)数：49人(R4) →70人(R5) ※特定行為研修を含む課程。	

	<p>（１）事業の有効性</p> <p>アウトプット指標のうち、訪問看護師初任者研修の受講者数については、わずかに下回ったものの概ね目標値を達成しており、引き続き取組を実施していく。</p> <p>また、アウトカム指標においては、代替指標である訪問看護ステーション数や認定看護師（Ｂ課程）も増加していることから、本事業は、訪問看護師の確保・育成に一定の効果があったと考えられる。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>研修実施を看護師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより、効率的に実施している。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 健口スマイル推進事業	【総事業費】 11,132 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県歯科医師会委託）	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化が急速に進む本県において、急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、在宅歯科医療提供に向けた多職種連携体制の構築が必要。</p> <p>アウトカム指標： 在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数：323 箇所(R4)→331 箇所(R5) 訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院数：81 箇所(R2)→85 箇所(R6)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>日常生活圏域単位での在宅歯科医療提供にむけた多職種連携強化を図る。 また、在宅で療養する難病や認知症等の疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するため、歯科医師、歯科衛生士等を対象とした、当該疾患に対する知識や歯科治療技術等の研修の実施に必要な経費の支援を行う。</p> <p>【実施内容】 ○多職種連携推進協議会の開催 ○在宅高齢者等の口腔機能低下への対応力向上研修会の開催 ○地域住民に対する普及啓発 等</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>多職種連携推進協議会の開催回数：2回 在宅高齢者等の口腔機能に関する研修会の開催回数：2回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○多職種連携推進協議会の開催：2回 ○在宅高齢者等の口腔機能低下への対応力向上研修会の開催：7回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数：117 箇所(R4)→116 箇所(R5) 在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数：323 箇所(R4)→336 箇所(R5)</p> <p>（1）事業の有効性 歯科専門職のみならず、多職種を含めて協議会を行うことで、在宅歯科保健医療提供体制の充実が図られる。 ウェブ会議形式でのワーキンググループを実施することで、アウトカム指標の一つである在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数は目標を達成しており、今後はオンライン形式で協議会や研修会の開催も実施することで、アウトプット指標及びアウトカム指標の達成に努めてまいりたい。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅高齢者等に対して口腔管理を行うために必要な情報や、事例の共有を行うことで、効率的・効果的な在宅歯科医療提供の構築が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 薬学的な健康サポート推進事業 (適切な在宅医療への支援)	【総事業費】 4,884 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県 (山口県薬剤師会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では全国より10年早く高齢化が進行しており、2025年には医療需要が増大すると見込まれる。</p> <p>これに伴い、在宅医療の需要も増加しており、医療機関等と連携した服薬指導や服薬アドヒアランスの向上など、在宅医療における薬剤師の積極的な対応が求められている。(在宅必要量 7,221 (R2))</p> <p>また、平成29年の調査では、本県の人口10万人当たりの外来受療率は全国4位 (6,575) と高いが、受診することをためらって、とりあえず様子を見るなど、初診に至るまでに時間がかかる傾向があるため、初診時に重症化している懸念がある。</p> <p>このような状況の中、薬剤師は薬局から積極的に出ていき、居宅訪問による適切な医療を提供するとともに、必要に応じ住民の身近な場所において積極的に相談(健康維持、疾病の予防、重症化予防、体調不良等)を受け、県民への適切な医療提供体制を整備していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 多職種が参加する会議に参加して、居宅等の医療支援した薬局数： 197 (R4) → 198 (R5)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>薬剤師が、薬局・居宅に加え、地域の身近な場所において、薬学的な知識を持って、健康サポート、疾病予防、重症化予防を行い、また、必要な人に早期に受診勧奨を行う環境を整備することで、居宅等における医療の提供を充実させる。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 山口県健康エキスパート薬剤師登録制度 在宅に精通し、病気の予防や、必要な人に適切に早期に受診勧奨を行う、総合的に保健・医療提供体制を担える人を確保 薬と健康相談キャンペーンの実施 7月～10月に対面で実施するキャンペーンを展開 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	山口県健康エキスパート薬剤師数 400 人 (R5)	
アウトプット指標	山口県健康エキスパート薬剤師数 287 人 (R5)	

(達成値)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種が参加する会議に参加して、居宅等での医療支援を実施した薬局数 197 (R4) → 230 (R5) <p>(1) 事業の有効性 事業の適切な実施により、アウトカム指標は着実に増加しており、医療・健康・保健等から総合的に県民の支援を行うことができる薬剤師を「見える化」し、活動の場を提供することにより、居宅等における医療支援の実施が進み、居宅等における医療の提供体制の充実に向けて、本事業は有効に機能している。 アウトプット指標が未達となった原因として、医薬品の供給不安により、医薬品の調達業務など薬剤師の業務負担が増大したことに伴い、研修の受講や、地域での健康サポート活動などへの取組みへの参画が困難な状況が継続しているためと考える。 今後は、県薬剤師会との連携をより図りながら、「薬と健康相談キャンペーン」などの健康エキスパート薬剤師の活動機会を支援していくことで、目標の達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 登録制度の運営を薬剤師の職能団体である山口県薬剤師会に委託することにより、地域の実情を踏まえた効果的な医療提供体制の充実を図ることが可能となっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 若手医師確保総合対策事業 (医師修学資金貸付事業)	【総事業費】 265,807 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年の人口10万対医師数は、医育機関のある圏域では全国平均256.6人を大きく超えるが、それ以外のほとんどの地域では全国平均を下回っている。特に山陰側の長門圏域では172.2人であり、地域偏在が顕著。 ・35歳未満の若手医師が、令和2年は平成10年の74.2%となっており、引き続き若手医師の確保・育成が課題となっている。 	
	アウトカム指標：35歳未満の若手医師数の割合 14.5%(R2.12) → 増加させる(R5)	
事業の内容（当初計画）	将来、県内の公的医療機関等で診療に従事しようとする医学生に修学資金の貸付けを行う。 【実施内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・医学部定員増に係る入学卒の医学生への貸付け ・特定診療科（小児科、産婦人科等）で診療に従事しようとする医学生への貸付け 	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付け人数の増加：262人(R4) → 287人(R5)	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付け人数の増加：262人(R4年度) → 278人(R5年度) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・35歳未満の若手医師数の割合：15.1%(R2) → 16.4%(R4) ※三師統計（調査）は隔年実施かつ公表が調査時点の1年後であり、直近は令和4年12月末時点。R5は観察できない。 代替的な指標として、 <ul style="list-style-type: none"> ・貸付けを受けた医学生の勤務開始数：121人(R4) → 139人(R5) 	
	（1）事業の有効性 本事業により修学資金を貸与した医師の勤務地については、各医療圏域の医師充足状況、医師配置の必要性等によって判断し、決定しており、勤務開始数の増加が示すように、医師確保対策として有効に機能している。 なお、アウトプット指標にもなっている貸付け人数は、入試連動枠15人と公募枠10人の増加による最大数を設定しているが、公募枠の定員未達や制度離脱者の発生により未達成となっており、引き続き制度周知による利用者の増加、制度利用者への相談支援等に努める。 （2）事業の効率性 医学生に対し医師修学資金を貸し付けることによって、卒業後、一定期間の県内勤務が確実になるため、効率的に若手医師の県内定着を進めることが可能となる。特定診療科を設け、不足している診療科の医師の効率的な確保・育成を行っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8（医療分）】 若手医師確保総合対策事業 （地域医療支援センター運営事業）	【総事業費】 35,565 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年の人口 10 万対医師数は、医育機関のある圏域では全国平均 256.6 人を大きく超えるが、それ以外のほとんどの地域では全国平均を下回っている。特に山陰側の長門圏域では 172.2 人であり、地域偏在が顕著。 ・35 歳未満の若手医師が、令和2年は平成10年の 74.2%となっており、引き続き若手医師の確保・育成が課題となっている。 	
	アウトカム指標：35 歳未満の若手医師数の割合 14.5%(R2.12) → 増加させる (R5)	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と医師不足病院の医師確保支援等を一体的に行う「地域医療支援センター」を設置・運営することにより、本県の医師不足の解消を図る。 【実施内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援センター専従職員の人件費補助 ・医師不足病院支援と医師のキャリア形成支援 等 	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師派遣・あっせん数 121 人	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数 139 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・35 歳未満の若手医師数の割合：15.1%(R2) → 16.4%(R4) ※三師統計（調査）は隔年実施かつ公表が調査時点の 1 年後であり、直近は令和4年12月末時点。R5 は観察できない。 代替的な指標として、 <ul style="list-style-type: none"> ・貸付けを受けた医学生の勤務開始数：121 人（R4）→ 139 人（R5） 	
	（1）事業の有効性 本事業により、医師の県内定着のための研修や啓発、キャリア形成相談等の体制が整い、また医師修学資金貸与医師の配置調整にも高く貢献している。 （2）事業の効率性 人材育成、定着には時間を要するものであるが、医育機関である大学との連携により、臨床研修等の医師育成の早期段階から医師に対する関与が可能となり、効率的な事業実施が行われている。 また専任医師の人件費抑制等による経費節減を行っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9（医療分）】 若手医師確保総合対策事業（医師臨床研修等推進事業・専攻医等確保対策強化事業・医業承継支援事業）	【総事業費】 17,081 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新臨床研修制度開始以降、若手医師の県外流出が進んでおり、現在、山口大学出身者のうち約2分の1が県外で臨床研修を行い、県内で臨床研修を行った医師のうち約4割が県外の病院に就職している。 また、本県における、病院・診療所の数は、平成11年と令和元年を比較すると、106施設減少している。	
	アウトカム指標： ・臨床研修マッチング数 97 人（R4）を増加させる。 ・臨床研修後の県内就職率 57.9%（R3）を増加させる。 ・本県専門研修プログラムの専攻医 55 人（R4）を増加させる。	
事業の内容（当初計画）	主に県医師会を中心に、次の事業を行う。①臨床研修・専門研修合同説明会の開催②ガイドブック作成③病院現地見学会④臨床研修病院合同説明会への参加⑤臨床研修医合同研修会の開催⑥指導医・後期研修医等国内外研修助成⑦国内外からの指導医招へい⑧県臨床研修推進センター負担金⑨医業承継支援事業金	
アウトプット指標（当初の目標値）	臨床研修医合同研修会に参加した研修医の数 90 人	
アウトプット指標（達成値）	臨床研修医合同研修会に参加した研修医の数 108 人（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 臨床研修マッチング数について、近年の水準を維持した。 ・臨床研修マッチング数 97 人（R4）→72 人（R5） ・臨床研修後の県内就職率 54.7%（R4）→55.0%（R5） ・本県専門研修プログラムの専攻医数 58 人（R4）→62 人（R5） 県内就職率の低下は、H30 から開始された新専門制度の影響が考えられることから、県内専門研修プログラム説明会を開催することにより、目標達成を図る。	

	<p>（１）事業の有効性 本事業は、臨床研修の充実を図り、若手医師の県内定着を促進することによって、人口 10 万人当たりの医師数の増加に寄与することを目的としており、医師確保対策として有効性が高い。</p> <p>（２）事業の効率性 臨床研修から専門医取得までを見据えた県内病院合同説明会の開催やガイドブックの作成により、山口県に興味を持っている者をターゲットとして山口県の魅力を P R しており、効率的に執行している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																																		
事業名	【No. 10（医療分）】 地域医療を支える医師確保促進事業				【総事業費】 4,139 千円																														
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域																																		
事業の実施主体	山口県																																		
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了																																		
背景にある医療・介護ニーズ	県内のへき地医療機関は慢性的に医師不足であり、自治医科大卒業医師の派遣に頼ることが大きい。しかし、自治医科大卒業医師の派遣可能人数にも限りがあり、ニーズに応えきれていない状況。																																		
	アウトカム指標：																																		
	・医師少数区域における人口10万人当たり医師数を増加させる（R5） ・医師少数区域以外における人口10万人当たり医師数を維持する（R5）																																		
	<table><tr><th colspan="6">現状値(R2.12)→目標値</th></tr><tr><td>岩国</td><td>220.5→維持</td><td>柳井</td><td>204.5→増加させる</td><td></td><td></td></tr><tr><td>周南</td><td>209.7→維持</td><td>山口防府</td><td>232.2→維持</td><td></td><td></td></tr><tr><td>宇部小野田</td><td>401.8→維持</td><td>下関</td><td>265.8→維持</td><td></td><td></td></tr><tr><td>長門</td><td>175.8→増加させる</td><td>萩</td><td>186.8→増加させる</td><td></td><td></td></tr></table>						現状値(R2.12)→目標値						岩国	220.5→維持	柳井	204.5→増加させる			周南	209.7→維持	山口防府	232.2→維持			宇部小野田	401.8→維持	下関	265.8→維持			長門	175.8→増加させる	萩	186.8→増加させる	
現状値(R2.12)→目標値																																			
岩国	220.5→維持	柳井	204.5→増加させる																																
周南	209.7→維持	山口防府	232.2→維持																																
宇部小野田	401.8→維持	下関	265.8→維持																																
長門	175.8→増加させる	萩	186.8→増加させる																																
事業の内容（当初計画）	拠点となる病院において医師を確保し、周辺部にある病院を支援する医師の派遣機能を構築するとともに、県外から医療人材を確保し、地域の医療提供体制の充実を図る。具体的には、①医師人材紹介会社を活用した拠点となる病院への医師斡旋活動、②拠点となる病院から医師少数区域等へ派遣する場合の人件費補助、③医療人材総合相談窓口の設置、を行う。																																		
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業により採用した医師数（累計）： 7人(R5年度末)																																		
アウトプット指標（達成値）	本事業により採用した医師数（累計）： 3人(R5年度末)																																		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：																																		
	・医師少数区域における人口10万人当たり医師数 隔年で実施される「医師・歯科医師・薬剤師統計」について、R4の結果では県全体の医師数は17人増加。本調査は隔年実施かつ公表が調査時点の1年後であり、直近は令和4年12月末時点。R5は観察できない。 代替的な指標として、																																		
	・自治医大卒医師等へき地派遣人数と市町の派遣要望数との差：																																		
		派遣要望 ①	自治医 ②	ドクタープール ③	地域医療 を支える ④	派遣可能数 ②+③+④ =⑤	差 ⑤-①																												
	R4	21人	11人	1人	1人	13人	-8人																												
R5	21人	11人	1人	2人	14人	-7人																													
	派遣人数と要望数とのギャップを維持																																		
	（1）事業の有効性 医師を確保しやすい地域の拠点となる病院において医師を確保し、																																		

	<p>医師を確保することが困難なへき地の公的医療機関へ派遣する制度であり、医師確保の面から有効な事業である。</p> <p>代替指標として設定した「自治医大卒医師等へき地派遣人数と市町の派遣要望数との差」について、要望数とのギャップを維持しているが、まだ派遣希望人数に達していないため、引き続き、ドクタープール事業【No. 12（医療分）】との連携により、医師の増加を目指す。</p> <p>また、アウトプット指標については、新型コロナウイルスの影響で、候補医師の面談自体ができない状況となったり、病院側のニーズと候補医師側のニーズが折り合わず、採用に至らなかったりするケースがあった。こうした中、R 4年4月1日からへき地医療拠点病院で1名採用することができていることから、引き続き人材紹介会社と連携し、病院側と候補医師側のニーズを汲み取りながらマッチングに結び付くよう取り組む。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>へき地における医師確保に関するノウハウを有する民間専門人材紹介会社に委託することによって、効率的・効果的な実施が可能となる。へき地に派遣する医師を拠点病院に集約することによって、へき地の医師不足状況に応じた柔軟な派遣ができ、効率的な実施が可能となる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11（医療分）】 へき地医療総合対策事業 （へき地医療人材養成・定着促進事業）	【総事業費】 1,105 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、 下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	へき地医療機関からの自治医大卒業医師派遣希望は、派遣可能人数の2倍となっているなど、県内へき地は医師不足の状況であり、特にニーズの高い総合診療に従事する医師確保に対応する必要がある。	
	アウトカム指標： 総合診療（家庭医療）研修後にへき地医療やへき地医療支援に従事する医師：11人（R5.3）→増加させる（R6.3）	
事業の内容（当初計画）	地域医療（特にへき地医療）において貴重な役割が期待できる「総合診療（家庭医療）専門医」の養成を支援するとともに、総合診療専門医取得後の医師を対象とした「フェローコース」を設置する医療機関を支援し県内定着を促進する。 【実施内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・過疎地域病院等における総合診療指導経費の補助 等 ・フェローコース設置医療機関における指導経費の補助 等 	
アウトプット指標（当初の目標値）	・本事業により総合診療（家庭医療）研修を行う専攻医の人数（累計）：19人（R4年度）→22人（R5年度）	
アウトプット指標（達成値）	・本事業により、総合診療（家庭医療）研修を行った専攻医の人数：19人（R5.3）→22人（R6.3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・総合診療（家庭医療）研修後にへき地医療やへき地医療支援に従事する医師 11人（R5.3）→12人（R6.3） ・事業の適切な実施により着実に増加しており、事業は有効である。 	
	（1）事業の有効性 高い初診能力を持つ総合診療医の育成を促進することができ、また専攻医がへき地で勤務することでへき地の医療提供体制にも貢献できることから、医師確保の面から有効な事業である。 （2）事業の効率性 医師育成に関するノウハウを有する医療機関が事業を実施することによって、効率的に総合診療医の育成を行うことが可能となる。 補助対象となる専攻医を、現にへき地に勤務する医師として極めて限定的に実施することで、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																											
事業名	【No. 12（医療分）】 へき地医療総合対策事業（ドクタープール事業）				【総事業費】 0 千円																							
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域																											
事業の実施主体	山口県																											
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了																											
背景にある医療・介護ニーズ	県内のへき地医療機関は慢性的に医師不足であり、自治医科大卒業医師の派遣に頼ることが大きい。しかし、自治医科大卒業医師の派遣可能人数にも限りがあり、ニーズに応えきれていない状況。																											
	アウトカム指標：																											
	・医師少数区域における人口10万人当たり医師数を増加させる（R5） ・医師少数区域以外における人口10万人当たり医師数を維持する（R5）																											
	<table><tr><th colspan="7">現状値(R2.12)→目標値</th></tr><tr><td>岩国</td><td>220.5→維持</td><td>柳井</td><td>204.5→増加させる</td><td>周南</td><td>209.7→維持</td><td>山口防府</td><td>232.2→維持</td></tr><tr><td>宇部小野田</td><td>401.8→維持</td><td>下関</td><td>265.8→維持</td><td>長門</td><td>175.8→増加させる</td><td>萩</td><td>186.8→増加させる</td></tr></table>						現状値(R2.12)→目標値							岩国	220.5→維持	柳井	204.5→増加させる	周南	209.7→維持	山口防府	232.2→維持	宇部小野田	401.8→維持	下関	265.8→維持	長門	175.8→増加させる	萩
現状値(R2.12)→目標値																												
岩国	220.5→維持	柳井	204.5→増加させる	周南	209.7→維持	山口防府	232.2→維持																					
宇部小野田	401.8→維持	下関	265.8→維持	長門	175.8→増加させる	萩	186.8→増加させる																					
事業の内容（当初計画）	へき地等での診療従事を希望する県外医師等の短期研修を実施 【実施内容】 ・県外医師等を県職員として採用の上、医師確保が困難な公的医療機関等に派遣するに当たり、事前研修を実施																											
アウトプット指標（当初の目標値）	・ドクタープール事業により採用した医師数（累計）： 3人(R5年度末)																											
アウトプット指標（達成値）	・ドクタープール事業により採用した医師数（累計）： 2人(R3年度)→3人(R4年度末)																											
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：																											
	・医師少数区域における人口10万人当たり医師数 隔年で実施される「医師・歯科医師・薬剤師統計」について、R4の結果では県全体の医師数は17人増加。本調査は隔年実施かつ公表が調査時点の1年後であり、直近は令和4年12月末時点。R5は観察できない。 代替的な指標として、																											
	・自治医大卒医師等へき地派遣人数と市町の派遣要望数との差																											
	<table><tr><td></td><td>派遣要望 ①</td><td>自治医 ②</td><td>ドクタープー ル③</td><td>地域医療 を支える ④</td><td>派遣可能数 ②+③+④＝ ⑤</td><td>差 ⑤-①</td></tr><tr><td>R4</td><td>21人</td><td>11人</td><td>1人</td><td>1人</td><td>13人</td><td>-8人</td></tr><tr><td>R5</td><td>21人</td><td>11人</td><td>1人</td><td>2人</td><td>14人</td><td>-7人</td></tr></table>							派遣要望 ①	自治医 ②	ドクタープー ル③	地域医療 を支える ④	派遣可能数 ②+③+④＝ ⑤	差 ⑤-①	R4	21人	11人	1人	1人	13人	-8人	R5	21人	11人	1人	2人	14人	-7人	
	派遣要望 ①	自治医 ②	ドクタープー ル③	地域医療 を支える ④	派遣可能数 ②+③+④＝ ⑤	差 ⑤-①																						
R4	21人	11人	1人	1人	13人	-8人																						
R5	21人	11人	1人	2人	14人	-7人																						
派遣人数と要望数とのギャップを維持																												
(1) 事業の有効性 総合診療（家庭医療）研修後や自治医科大学義務明け医師等を県職員																												

	<p>として採用し、医師を確保することが困難なへき地の公的医療機関へ派遣する制度であり、医師確保の面から有効な事業である。</p> <p>代替指標として設定した「自治医大卒医師等へき地派遣人数と市町の派遣要望数との差」について、要望数とのギャップを維持しているが、まだ派遣希望人数に達していないため、引き続き、地域医療を支える医師確保促進事業【No. 10（医療分）】との連携により、医師の増加を目指す。</p> <p>アウトプット指標については、目標を達成しており、引き続き、義務年限 7 ～ 9 年目の自治医科大学卒業医師のヒアリングの際や県外医師に向けた県HPへの制度関係の掲載により、PRを行う。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>指導医経費のみを予算化し、へき地の医師を確保することとしており、必要最低限の経費で効率的に実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13（医療分）】 医師就業環境整備総合対策事業 （産科医・新生児医療担当医等の確保・育成）	【総事業費】 23,728 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医・小児科医は、過酷な勤務状況から、志望者が少ない。山口県においては、平成10年に141人だった産婦人科医が、令和2年には119人まで落ち込み、小児人口10万対小児科医師数が宇部・小野田地域以外全国平均を下回るなど、産科医等の確保・育成が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山口県の産婦人科医師数 119人(R2)を維持 ・小児人口10万人当たり小児科医師数 119.0人(R2.12)を増加させる 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・産科医等の処遇改善を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関への補助を行う。 ・臨床研修終了後の専門研修で産科を選択する者の処遇改善を図るため、研修医手当を支給する医療機関への補助を行う。 ・新生児医療担当医の処遇改善を図るため、出生後NICUへ入室する新生児担当医へ手当を支給する医療機関への補助を行う。 	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・分娩手当 支給施設数：27 ・研修医手当 支給施設数：1 ・新生児医療担当医手当 支給施設数：3 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・分娩手当 支給者数：176人(R5) 支給施設数：27(R5) ・研修医手当 支給者数：3人(R5) 支給施設数：1(R5) ・新生児医療担当医手当 支給者数：21人(R5) 支給施設数：3(R5) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山口県の産婦人科医師数 119人(R2)を維持 119人(R2)→110人(R4.12) ・小児人口10万人当たり小児科医師数 119.0人(R2.12)→91.2人(R4.12) <p>※三師統計（調査）は隔年実施かつ公表が調査時点の1年後であり、直近は令和4年12月末時点。R5は観察できない。</p> <p>代替的な指標として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数：105人(R4) → 111人(R5) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 11.97人(R4) → 12.95人(R5) <p>（１）事業の有効性 本事業の実施により、地域で分娩を行う産科医や助産師の処遇を改善し、過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図ることができた。</p> <p>（２）事業の効率性 市町が実施する補助制度と協調して実施することにより、効率的な事業執行が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 周産期医療体制総合対策事業 (助産実践能力向上事業)	【総事業費】 1,809 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県 (山口県看護協会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた人的資源でよりよい周産期医療を提供するためには助産師が専門性を十分に発揮することが必要。 ・平成27年8月より助産実践能力が一定の水準に達していることを認証する制度が始まった。 	
	アウトカム指標： アドバンス助産師の認証者数 107人(R4)⇒108人(R5)	
事業の内容 (当初計画)	自立して助産ケアを提供できるアドバンス助産師を育成することにより、周産期医療体制の充実強化を図るため、新人期から中堅期における助産実践能力の向上に必要な研修会を開催。 【実施内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・新人助産師研修会の実施 (5日程度) 対象：当該年度に新規採用される助産師 ・中堅助産師研修会の実施 (5日程度) 対象：クリニカルラダーレベルⅠ～Ⅲに該当する者 ・実践研修の実施 (2か月程度) 対象：クリニカルラダーレベルⅢの認証を目指す看護師 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修の受講者数 新人20人、中堅20人、実践1人 (R5)	
アウトプット指標 (達成値)	・研修の受講者数：新人13人、中堅75人、実践1人 (R5)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アドバンス助産師の認証者数：107人(R4)⇒97人(R5) アドバンス助産師の認証者数の減少がみられるが、令和4年度の研修から、認証研修を兼ねたプログラムを取り入れており、今後も広く周知し受講者の増加を図る。また、新人助産師研修13人(R5)、中堅助産師研修75人(R5)と、一定の成果は得られた。	
	(1) 事業の有効性 アドバンス助産師の確保により、周産期医療体制の充実強化が図られた。 (2) 事業の効率性 事業実施を助産師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 がん医療体制整備事業 (がん医療人材育成事業)	【総事業費】 56 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関 (がん診療連携拠点病院等)	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>国の整備指針においては、平成26年以降、診療従事者の措置要件、とりわけ放射線や薬物療法、病理診断、緩和ケア等に携わる医師や放射線技師の配置要件が厳格化され、がん診療連携拠点病院等については、専門の資格取得を求められている。</p> <p>このことから、がん治療に係る新規資格取得を目指す医師や放射線技師を支援することにより、県内がん医療水準の更なる向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんによる死亡者(年齢調整死亡率(75歳未満))の減少： 68.8% (R3) → 減少させる (R5) ・がん専門医数(学会資格医)：17人(R4) → 増加させる(R5) ・がん専門の放射線技師数：39人(R4) → 増加させる(R5) 	
事業の内容(当初計画)	<p>がん診療連携拠点病院等のがん医療の質の向上に向けて、がん専門医や放射線技師の育成を推進する。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん治療等に係る各学会が認定する専門医等の資格取得を目指す医師や放射線技師に対し、その資格審査に必要な経費(学会資格取得に係る旅費、受験料)の一部支援 <p>※支援対象：がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院等</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助施設数 1か所	
アウトプット指標(達成値)	・補助施設数(人材育成事業を実施した医療機関数) 1か所(R5)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんによる死亡者数(年齢調整死亡率(75歳未満))の減少： 68.8% (R3) → 68.6% (R4) ※参考値 R5は未公表 ・がん専門医数(学会資格医)：17人(R4) → 19人(R5) ・がん専門の放射線技師数：39人(R4) → 29人(R5) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>専門的な知識及び技術を有するがん専門医や放射線技師の育成により、安全で質の高いがん治療提供体制の整備が進展している。</p> <p>がんによる死亡者数(年齢調整死亡率(75歳未満))の統計数値は現時点で公表されていないが、アウトプット指標のとおり1か所に対して補助し、資格取得者を育成することにより、がん医療提供体制の整備について一定の成果を得られたものと考え。引き続き、がん診療連携拠点病院等との連携を密に行い、資格取得者の育成に取り組む。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内のがん医療で中心的な役割を担うがん診療連携拠点病院等の人材育成の取組を支援することにより、地域における専門的ながん医療や放射線治療を提供する体制の整備を効率的に推進している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16（医療分）】 医師就業環境整備総合対策事業 （女性医師等の離職防止・再就業支援）	【総事業費】 9,915 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学生や若手医師において女性の比率は伸びており、女性医師の離職防止、育児休暇後・離職後等の復職・再就業支援、復職後の常勤化を図るため、今後ますます仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備する必要がある。 アウトカム指標： ・人口10万人当たり女性医師数：46.2人(R2.12) → 増加させる(R5) ・女性医師の復職件数（累計）：令和4年度の実績件数から4件増加させる。	
事業の内容（当初計画）	・女性医師保育相談員・女性医師コーディネーター（相談窓口）の設置 ・女性医師等の復職研修や、仕事と家庭の両立ができる職場環境整備を行う医療機関に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	・保育相談員相談件数（累計）：令和4年度の実績件数から16件増加させる。 ・コーディネーター相談件数（累計）：令和4年度の実績件数から61件増加させる。 ・取組を行った病院数：11病院（累計）	
アウトプット指標（達成値）	・保育相談員相談件数（累計）：230件（R4）→246件（R5） ・コーディネーター相談件数（累計）：434件（R4）→505件（R5） ・取組を行った病院数：11病院（累計）（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・人口10万人当たり女性医師数 46.2人(R2.12) → 50.5人(R4.12) ※三師統計（調査）は隔年実施かつ公表が調査時点の1年後であり、直近は令和4年12月末時点。R5は観察できない。 ・女性医師の復職件数（累計）：67件（R4年度）→74件（R5年度） ※「人口10万人当たりの女性医師数」の代替的指標としての役割もあり （1）事業の有効性 取組を行った病院数、保育相談員相談件数及びコーディネーター相談件数は、目標値を達成していることから、本事業の実施により、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、女性医師の離職防止や再就業の促進を図ることができた。 引き続き、制度の周知・利用促進等に努めていく。 （2）事業の効率性 女性医師の職場復帰等支援を行う医療機関に対し立ち上がりの3年間に限定して補助することによって、効率的な執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17（医療分）】 地域歯科保健医療連携推進事業（歯科衛生士復職支援強化事業）	【総事業費】 814 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県歯科医師会委託）	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化が急速に進む本県において、在宅歯科医療等に対する歯科衛生士のニーズは増加している一方で、県内歯科衛生士就業者数は増加しているものの、増加率は減少傾向である。歯科衛生士の安定した確保・育成のため、実態の把握とともに、その結果を踏まえた就業定着にむけた対策が必要。</p> <p>アウトカム指標： 就業歯科衛生士数 1,651 人（R4.12）→1,710 人（R6.12）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>歯科衛生士を確保するため、出産・育児等の一定期間の離職により再就職に不安を抱える歯科衛生士に対する必要な相談、研修等を行うための経費に対する支援を行う。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研修会の実施 ○相談会の実施 ○復職支援情報の発信 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施：2回 ・相談会の実施：3回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施：2回、受講者数のべ27名（R5） ・相談会の実施：2回、相談者数のべ8名（R5） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業歯科衛生士数 1,651 人（R4.12） ・代替指標：歯科衛生士バンク登録者（山口県歯科医師会） 63 人（R4）→ 75 人（R5） <p>（1）事業の有効性 研修会や相談会の内容の充実を図るとともに、ホームページの内容の充実により歯科衛生士の復職しやすい支援を行った。 アウトプット指標については目標を達成しており、アウトカム指標についても、代替指標である歯科衛生士バンクの登録者数が増加しており、就業歯科衛生士の確保を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 研修会及び相談会を実施することで、歯科臨床の現場を離れている歯科衛生士の状況を把握するとともに、復職しやすい環境を整備し、安定的な人材の確保を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 5,418 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託）、医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・高度化・多様化する医療ニーズに対応するための人材の確保、資質の向上・教育体制の整備充実が必要 ・県独自調査によると、新卒看護職員が実際に実習を行った病院への就業率が高い傾向があることから、県内実習病院における実習環境の整備や実習指導の充実を図ることが必要（新卒の県内就業率：70.8%（R3.3）） 	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人当たりの看護職員数 1908.5人（R4）⇒1918.2人（R5） ・認定看護師養成研修を修了した看護師数 298人（R4）⇒313人（R5） ・看護教員養成講習会未受講者の解消 39人（R4）⇒35人（R5） 	
事業の内容（当初計画）	○県内実習病院の臨床実習体制の充実・強化に係る取組支援 <ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者養成講習会の開催（4か月180時間） ・実習指導者と看護教員の相互研修会の開催（3日程度） ・実習指導アドバイザー派遣の実施（3件程度） ○認定看護師養成研修に看護師を派遣する病院への研修費の助成 ○専任教員養成講習会に看護師を派遣する施設への研修費用の助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者養成講習会の受講者数 30人（R5） ・助成により認定看護師養成研修に参加した看護師数 15人（R5） ・助成により専任教員養成講習会に参加した看護師数 4人（R5） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者養成講習会の修了者数：36人（R5） ・助成により認定看護師養成研修に参加した看護師数 3人（R5） ・助成により専任教員養成講習会に参加した看護師数 1人（R4） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認定看護師養成研修を修了した看護師数 298人（R4）→314人（R5） 看護教員養成講習会未受講者の解消 40人（R4）→61人（R5）	
	（1）事業の有効性 認定看護師養成では、B課程受講者が増えたことで、研修修了から認定看護師数の増加にタイムラグが生じているが、認定看護師養成研修へ職員を派遣する施設を支援することにより、認定看護師数は増加しており、認定看護師や看護教員の確保・質の向上の促進につながっている。 また、実習指導者の確保により、県内実習病院における実習環境の整備や実習指導の充実が図られる。 アウトプット指標のうち、実習指導者養成講習会や実習指導者と看護	

	<p>教員の相互研修会の開催、実習指導アドバイザー派遣の実施により、環境の整備や指導の充実、実習指導者と看護教員の効果的な連携方法や臨地実習体制等の理解に向けて一定の成果を得られた。</p> <p>看護教員の入れ替わりにより、看護教員養成講習会未受講者が増加したが、補助金の活用等による計画的な受講を促し、未受講者の解消に努めている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施を看護師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより、効率的に実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19（医療分）】 看護師等養成事業	【総事業費】 198,137 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県、県内の看護師等養成所	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒看護職員の県内就業率は64.8% (R5.3) ・200床以上の病院に比べ200床未満の中小病院では看護職員の採用率が低く、看護職員の確保が困難な状況 ・県内就業率の維持・上昇のためには看護学生の養成機関の運営の安定化が必要 ・少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要 	
	アウトカム指標：人口10万人当たりの看護職員数1908.5人(R4)⇒1918.2人(R5)	
事業の内容（当初計画）	<p>医療の高度化及び専門化に対応可能な質の高い看護職員を養成確保することを目的に、看護師等養成所に対して運営費の補助を行う。</p> <p>また、保健師、助産師、看護師及び准看護師になるための養成施設に在学する者で、資格取得後、山口県内の診療施設等において、看護業務に従事しようとする者に対し、修学資金を貸し付ける。（卒業後、県内の200床未満の病院で5年以上就業した場合は貸付金の返還を免除）</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体立及び学校教育法に規定する学校以外の看護師等養成所に対する運営費補助 ・資格取得後に、県内診療施設で看護業務に従事しようとする看護師等養成施設学生への貸付 	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所の補助施設数 10 施設（R5）	
アウトプット指標（達成値）	・看護師等養成所の補助施設数：9 施設（R5）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>人口10万人当たり看護職員数：1908.5（R4）※</p> <p>※衛生行政報告例による統計は、隔年調査であり、R5年分は観察できない。直近は令和4年12月末時点。</p> <p>代替的な指標として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成所卒業生の県内就職率：64.8%（R4）→61.8%（R5） 	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県内就職率は減少しているものの、看護師等養成所は同程度運営されているなど、一定数の新卒看護職員の確保が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>養成所の課程や生徒数等、養成所の規模に応じた補助基準額を定めることにより、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20（医療分）】 看護職員県内定着促進事業	【総事業費】 245 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒看護職員の県内就業率は64.8% (R5. 3) ・県内の看護系大学の入学定員の充足率は87.7% (R5. 4) と高い水準にあるが、卒業時の県内就業率は51.8% (R5. 3) と低い傾向 ・200床以上の病院に比べ200床未満の中小病院では看護職員の充足率が低く、看護職員の確保が困難な状況 ・少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要 	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1908.5 人 (R4) ⇒ 1918.2 人 (R5)	
事業の内容（当初計画）	県内看護職員の更なる確保・定着を図るため、中小病院等への就業や県外看護学生等のUターンを支援する。 【実施内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・200床未満の中小病院等が、看護職員を採用し常勤雇用する際に支給する就職支度金の一部を補助 ・県外看護学生等が200床未満の中小病院等に就職し、5年間継続して看護業務に従事した場合、奨学金返還額の一部を補助 	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職支度金の補助施設数 2 施設 (R5) 奨学金返還額の補助者数 3 人 (R5)	
アウトプット指標（達成値）	就職支度金の補助施設数 1 施設 (R5) 奨学金返還額の補助者数 0 人 (R5) ※補助決定者 1 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり看護職員数：1908.5 (R4) ※ ※衛生行政報告例による統計は、隔年調査であり、R5年分は観察できない。 直近は令和4年12月末時点。代替的な指標として、 ・200床未満病院の看護職員充足率：80.6% (R4) → 81.4% (R5) ※未確定値 （1）事業の有効性 アウトプット指標のうち、奨学金返還補助制度については、周知が不十分であったため目標を達成できず、就職支度金補助制度についても、対象職員の採用に至らなかったため目標を達成できなかった。一方、代替指標である 200 床未満病院の看護職員採用率について同水準であることから、就職支度金補助制度は制度設置医療機関の増加、奨学金返還額補助制度は県外養成施設への訪問等により更なるPRを図っていく。 （2）事業の効率性 受入側の中小病院等への支援と県外看護学生等への支援の相乗効果で効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 看護職員確保促進事業	【総事業費】 12,644 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県 (一部山口県看護協会、民間業者委託)	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要 アウトカム指標：人口10万人当たりの看護職員数 1908.5人(R4)⇒1918.2人(R5)	
事業の内容 (当初計画)	・看護職員の確保を図るため、公共職業安定所、医療機関等との連携の下潜在看護職員の就業支援等を総合的に実施する。 ・看護職・県内医療機関等の魅力や情報を発信することで、看護職員の県内定着と次世代看護職員の掘り起こしを図る。 【実施内容】 ○ナースセンターにおける就業支援 (就業支援サポーター・再就業コーディネーターによる対応等) ○中小病院等を対象とした再就業支援相談会の開催 ○ホームページ・メールマガジンを活用した情報発信 ○中高生等、若年層を対象とした普及啓発 (1日ナース体験等)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・離職者等の届出数 300 人 (R5) ・再就業支援相談会事業による再就業者 10 人 (R5) ・ナースネットホームページ年間アクセス数 40,000 件 (R5) ・看護の魅力発見 (1日ナース体験等) の参加者数 500 人 (R5)	
アウトプット指標 (達成値)	・ナースセンターへの離職者等の届出数 2,620 人 (R5) ・再就業支援相談会事業による看護職の再就業者 12 人 (R5) ・ナースネットホームページ年間アクセス数 55,521 件 (R4) ・看護の魅力発見 (1日ナース体験等) の参加者数 565 人 (R5)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・人口10万人当たり看護職員数：1884.1人 (R2) →1908.5 (R4) ※ ※衛生行政報告例による統計は、隔年調査であり、R5年分は観察できない。直近は令和4年12月末時点。 代替的な指標として、再就業支援相談会事業による再就業者数：18人 (R4) →12人 (R5) (1) 事業の有効性 離職者等を把握し、公共職業安定所、医療機関等との連携の下、再就業支援等を総合的に実施することで、山口県内の看護職員の確保につながる。 再就業支援相談会事業による再就業者数は、参加者の減少により昨年度より減少したものの目標を達成している。看護の魅力発見 (1日ナース体験等) については、新型コロナウイルス感染症の影響が減少し、参加者数の増加につながった。本事業により看護職員の県内定着と次世代看護職員の掘り起こしに一定の成果が得られたと考えられる。 引き続き、情報発信を強化するなど、効果的に取組を実施していく。 (2) 事業の効率性 事業実施を看護師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより、効率的に実施している。	
事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	

事業名	【No. 22（医療分）】 感染管理体制強化事業	【総事業費】 10,878 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県立大学、山口県看護協会委託）	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	昨今の新型コロナウイルス感染症の爆発的な感染拡大に伴い、県内でも複数の医療機関、高齢者介護施設等でクラスターが発生する等感染対策の脆弱性が表面化し、今後起こり得る新興感染症の感染拡大に備え、さらなる体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：感染管理認定看護師数 68 人(R4)→83 人(R5) 感染管理認定看護師配置病院 36 施設(R4)→40 施設(R5)	
事業の内容（当初計画）	○県内で感染管理認定看護師を養成 <ul style="list-style-type: none"> ・山口県立大学で感染管理認定看護師養成課程を開講 ・養成研修派遣に係る経費を補助 ○感染管理認定看護師による施設等への訪問指導 ○看護師等職員向けの感染管理研修の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内感染管理認定看護師の養成者数 15 人（R5） ・訪問指導を実施した施設数 30 施設（R5） ・感染管理研修受講者数 延 300 人（R5） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内感染管理認定看護師の養成者数 13 人（R5） ・訪問指導を実施した施設数 19 施設（R5） ・感染管理研修受講者数 延 132 人（R5） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 感染管理認定看護師数 68人（R4）⇒ 88人（R5） 感染管理認定看護師配置病院 37 施設（R4）⇒ 37 施設（R5）	
	<p>（１）事業の有効性 令和4年度から県内での感染管理認定看護師の養成課程（B 課程）を開講し、県内従事者 25 名が修了した。R4 年度の受講看護師が令和5年度に認定試験を受験し、感染管理認定看護師が増加しており、今後も引き続き増加が見込まれる。</p> <p>また、年度の目標は達していないが、訪問指導の実施により、感染管理認定看護師未配置の高齢者施設等においても、感染対策の知識・技術を高めることができ、継続して実施することにより一定の効果が得られたと考える。感染管理認定看護師未配置の施設への訪問指導も継続していく。</p> <p>（２）事業の効率性 事業実施を山口県立大学および山口県看護協会へ委託することにより、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 歯と口腔の健康づくり推進事業 (歯科疾患対策機器整備補助)	【総事業費】 349 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県 (山口県歯科医師会委託)	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>臨床の場に十分対応し得る能力を備えた歯科衛生士を養成する上で、現状に応じた教育が必要である。近年の歯科医学は日進月歩の発展を続けており、臨床の場に十分対応し得る能力を備えた歯科衛生士を養成する上で、時代に即した教育が可能な設備の充実を図ることは必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：専門的技術と知識を習得した歯科衛生士養成所卒業者の県内就職率 R3～R5 年度の平均が 90%以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	歯科衛生士養成所に実習用歯科診療機器 (歯科疾患対策機器) を整備し、県内の歯科保健医療を担う歯科衛生士の資質向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	歯科医学等の専門的技術と知識を備えた歯科衛生士の県内就職割合：卒業生の 90%以上	
アウトプット指標 (達成値)	歯科医学等の専門的技術と知識を備えた歯科衛生士の県内就職割合：97.3% (R6.3 卒業)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士養成所卒業者の県内就職率は R3～R5 の平均で 93.7%となり、アウトカム指標を達成するとともに、専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数の確保することができた。 <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の歯科衛生士養成所で使用する実習用機器を整備し、養成体制を整えることで、歯科医学等の専門的技術と知識を備えた歯科衛生士の人材確保につなげる。</p> <p>アウトプット指標及びアウトカム指標のいずれも、目標を達成しており、引き続き、本事業を通じて県内就職率の増加を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>歯科衛生士養成所を対象とすることで、今後の歯科医療を担う人材の養成を効率的に行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24（医療分）】 地域医療を担う若手薬剤師確保・育成事業 （薬剤師確保対策）	【総事業費】 3,094 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、 下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県、山口県薬剤師会	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の人口あたり薬剤師数は、全国水準を上回っているが、若手薬剤師が減少するとともに、地域や業態間で偏在が生じている等の課題がある。</p> <p>・35歳未満の若手薬剤師が、平成10年を100としたとき、令和2年には75.4（全国110.2）となっており、若手薬剤師の確保・育成が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： 医療機関・薬局の35歳未満の若手薬剤師数：565人（R2.12）→増加させる</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○薬学生を対象に、県内就職増加対策を実施</p> <p>→ 薬局・病院体験学習、薬剤師との座談会、就職説明会への参加、オンラインを活用した情報発信</p> <p>→ 県内の対象病院に就職する薬学生の奨学金の返還を補助</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬局・病院体験学習参加者：120人 奨学金返還補助金の認定者：5人	
アウトプット指標（達成値）	薬局・病院体験学習参加者：129人 奨学金返還補助金の認定者：10人※ ※R5年度は、R6及びR7年度就職分を募集し、それぞれ5名を認定	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療機関・薬局の35歳未満の若手薬剤師数： 565人（R2.12）→540人（R4.12）</p> <p>（1）事業の有効性 薬局・病院体験学習など各種交流事業への参加した学生数、奨学金返還補助金の認定者数などのアウトプット指標を達成することができた。 アウトカム指標は当初計画時より低下しているが、最新公表データの集計時点が、令和4年12月と本事業の開始前であるためと考えられる。 本事業により、アウトプット指標については達成されていることから、今後、アウトカム指標についても改善を見込んでいる。</p> <p>（2）事業の効率性 令和5年度に県薬剤師会、県病院薬剤師会、山陽小野田市立山口東京理科大学、県の四者により、「山口県薬剤師確保検討チーム」を設置し、連携して事業を行うことにより、事業周知などを効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25（医療分）】 医療勤務環境改善支援事業	【総事業費】 79,047 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（一部民間委託）、医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜勤や当直、交代制勤務等厳しい勤務環境におかれる医師・看護師の離職防止や定着促進を図るためには、医師・看護師等の勤務環境の改善が必要。</p> <p>また、県独自調査「採用及び退職状況等調査」によると、「出産・育児」を理由として退職する看護職員が多数存在することから、子育てをしながら看護職員を続けられる勤務環境の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1908.5人(R4)⇒1918.2人(R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療機関における勤務環境の改善の促進を支援する拠点となる「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、関係機関と連携して、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>また、病院職員（医師、看護師等）確保のため、病院内保育所の設置者に対し、病院内保育所の運営費等の補助を行い、病院職員の離職防止及び再就業支援を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>○医療勤務環境改善支援センター運営体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営協議会を開催し、関連諸団体との連携を確保 ・医療機関が行う勤務環境改善のためのアドバイザー派遣 ・随時相談事業（医療機関からの相談窓口の確保） <p>○勤務環境改善研修会事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善についての理解を深める研修会の実施 <p>○病院内保育所の運営費・施設整備費補助</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>アドバイザーの訪問（支援）件数： 5 件（R5）</p> <p>病院内保育所を設置する医療機関数： 60 施設（R5）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>アドバイザーの訪問（支援）件数： 2 件（R5）</p> <p>病院内保育所を設置する医療機関数： 64施設（R5）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり看護職員数：1908.5（R4）※ ※衛生行政報告例による統計は、隔年調査であり、R5年分は観察できない。 代替的な指標として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員離職率（自己都合退職）：9.7%（R4）→10.0%（R5） <p>（1）事業の有効性</p>	

	<p>アウトカム指標については、看護職員の離職率は同水準で推移しているため、本事業により、引き続き勤務環境の改善を図る必要がある。</p> <p>また、アウトプット指標のうち、アドバイザーの訪問（支援）件数については、事業の周知不足により、目標を達成できなかったため、今後は、関係団体と連携した周知等により、センターの支援を希望する医療機関の増加を図っていく。</p> <p>なお、病院内保育所を設置する医療機関数については、目標を達成しており、病院内保育所運営の支援により、子どもを持つ医療従事者の離職防止及び就業促進に寄与した。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>支援実績のある日本医業経営医業経営コンサルタント協会への業務委託や、労働局との連携により、効率的に実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 小児医療対策事業	【総事業費】 12,026 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（民間業者、山口県医師会等委託）、市町	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科開業医の不足や医師の高齢化等により、地域の初期救急医療等、医療提供体制が整わなくなっている。小児科医の負担軽減を図り、小児及び保護者が安心して生活できるよう、小児救急医療体制の整備に向けた取組が必要。	
	アウトカム指標： 小児死亡率の減少 0.11% (R4) → 0.10% (R5)	
事業の内容（当初計画）	小児救急医療体制の確保、充実に向けて、小児救急医療電話相談や休日・夜間の救急医療体制の整備、体制強化を図るための医療従事者等を対象とした研修会を実施する。 【実施内容】 小児救急医療電話相談の実施、小児救急医療体制確保にかかる経費の補助、小児救急医療等に係る医師研修等の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療電話相談件数 12,000 件（R5 年度） ・小児救急医療確保対策実施地域数 2 地域（R5 年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療電話相談件数 11,652 件（R5） ・小児救急医療確保対策実施地域数 2 地域（R5） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・小児死亡率の減少 0.22% (R3) → 0.11% (R4) → 0.14% (R5)	
	<p>（1）事業の有効性 夜間における小児救急医療電話相談の実施により、保護者の不安を軽減するとともに、適切な受診行動を促進し、休日夜間の不要不急の受診抑制と小児救急医療担当医師の負担軽減を図ることができた。</p> <p>また、小児救急医療体制の確保等により、小児死亡率は減少傾向にあり、一定の効果が得られている。</p> <p>（2）事業の効率性 全国的に電話相談事業を展開している民間業者等に委託して、事業を効率的に実施することにより、コスト面の節減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 産婦人科・小児科オンライン相談支援事業	【総事業費】 16,060 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（民間業者委託）	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	妊産婦・子育て世代に対し、受診判断や家庭における医療的な対応等についての悩みや不安を解消するための環境が不足している中、限りある医療資源を有効活用するため、時間や場所の制約なく、妊産婦や小児の医療面での悩み等に対応できるオンラインでの相談支援体制を整備することが必要。	
	アウトカム指標： 小児救急医療拠点病院における小児救急外来受診者数： 6,369 人 (R4) →減らす (R5)	
事業の内容（当初計画）	SNSの機能（音声通話、動画通話、チャット、画像送信）を活用したオンライン相談窓口を設置し、医療面での悩み等に対応する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	オンライン相談件数：2,000 件 (R5)	
アウトプット指標（達成値）	オンライン相談件数：2,903 件 (R5)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・小児救急医療拠点病院における小児救急外来受診者数：7,395 件 (R5)	
	<p>（１）事業の有効性 オンラインでの相談支援体制を整備することにより、目標を超える相談件数に対応し、家庭での医療面の悩み・不安の解消につなげることができ、医師の負担や重症患者への医療の確保に影響する小児救急外来受診者数の抑制に一定の効果が得られている。</p> <p>（２）事業の効率性 全国的に電話相談事業を展開している民間業者等に委託して、事業を効率的に実施することにより、コスト面の節減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 血液対策事業 (献血インフルエンサー育成事業)	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・県内の医療従事者の高齢化が進むとともに、若手医療従事者の数が減少傾向にある中、本県の医療提供体制を維持・継続するためには、若手医療従事者を確保する取組が必要。</p> <p>・そのため、医療関係業務に興味を持ち、進学・就職する高校生を増やすことを目的に、医療に必要不可欠な「献血」に焦点を当て、医療関係業務への興味関心を喚起することが、医療従事者の確保につながる。</p> <p>アウトカム指標： 医療関係に進学・就職を希望する献血インフルエンサー※： 62人(R5.3) ⇒ 75人(R6.3)</p> <p>※献血インフルエンサー：(県発案の造語) 他者の献血行動に良い影響を与え、血液製剤の安定供給に寄与するボランティア活動を行う人材</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>高校生の「献血行動のきっかけづくりの推進」並びに「医療関係業務に触れる機会の増加」を目的に、献血体験会を開催し医療関係業務に興味関心を持つ「献血インフルエンサー」の育成を図る</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>献血体験会を含む「献血インフルエンサーセミナー」の開催：1回 献血インフルエンサーの認定：50人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>「模擬献血体験会&献血セミナー」(実地形式での開催：1回、オンライン形式での開催：1回) 献血インフルエンサーの認定：25人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療関係に進学・就職を希望する献血インフルエンサー：62人(R5.3) ⇒66人(R6.3)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業はこれまでオンライン形式で実施してきたが、令和5年度は、「模擬献血体験会及び献血セミナー」として実地開催を主体として実施した。献血の模擬体験や、医師・看護師等との意見交換会を通じて、医療従事者への理解がより一層深まり、医療関係に進学・就職を希望する献血インフルエンサーの増加に一定の成果が得られた。</p> <p>本事業により、高校生が医療関係業務に触れる機会を創出し、これらの業務に興味関心を持つ人材の増加に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 実地開催セミナーは受け入れ人数に制限があるため、オンライン形式でのセミナーも実施することで、より効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	6 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No. 29（医療分）】 医師就業環境整備総合対策事業 （地域医療勤務環境改善体制整備事業）	【総事業費】 12,937 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和元年度に国が実施した「医師の労務管理に関するアンケート」によると、回答のあった 98 病院中 9 病院が「時間外労働時間数年間 960 時間」を超えている医師が 1 人以上いると回答している。 アウトカム指標： 時間外労働時間数年間 960 時間超えの医師がいる病院数 6 病院 (R3) → 6 病院以下を維持する	
事業の内容（当初計画）	医療機関が作成する「勤務医の負担軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく取組を総合的に実施する事業に対し補助する。 【補助対象】 ・ 勤怠管理を行うための I C T 機器の導入費用 ・ 休憩室の整備 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	計画作成施設数： 1 (R2) → 3 (R5)	
アウトプット指標（達成値）	計画作成施設数： 1 (R2) → 3 (R5)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 時間外労働時間数年間 960 時間超えの医師がいる病院数 6 (R3) → 3 (R5)	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、長時間労働となっている勤務医の負担軽減に資する対策を図ることで、医師自身の健康と地域の医療提供体制維持につながることから、有効性が高い。 （２）事業の効率性 勤務環境改善支援センターや国実施調査等を活用し、計画作成の必要な施設を把握することで効率的に執行している。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（介護分）】 地域包括ケアシステム基盤整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	周南地域、山口・防府地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☑継続 / ☐終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数 5,044人（R6.3）	
事業の内容(当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	小規模多機能型居宅介護事業所 57人／月分（3カ所）	
	看護小規模多機能型居宅介護事業所 34人／月分（2カ所）	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 65人／月分（1カ所）	
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,559人／月分（79カ所）→1,616人／月分（82カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 206人／月分（12カ所）→240人／月分（14カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1,463人／月分（22カ所）→1,501人／月分（23カ所）	
アウトプット指標 （達成値）	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（1カ所整備中）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1年以内のアウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数 5,044人（R6.3） 観察できなかった	
	（1）事業の有効性 今後地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が一定程度図られる見込み。 （2）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られている。	
その他	－	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2-1 (介護分)】 介護人材確保推進協議会運営費	【総事業費】 263 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (令和 3 年度～令和 5 年度における介護職員確保 2, 135 人)	
事業の内容 (当初計画)	行政や職能団体、事業者団体等からなる「山口県介護人材確保対策協議会」を設置・運営する	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護人材確保推進のための課題及び解決策の検討、県計画への反映、関係機関の連携体制の構築	
アウトプット指標 (達成値)	介護人材確保推進のための課題及び解決策の検討、次年度県計画への反映、関係機関の連携体制の構築に向け、「山口県介護人材確保対策協議会」を開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：宣言事業所数	
	<p>(1) 事業の有効性 介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するための連携体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 認証評価制度や宣言事業所をホームページや各種研修の機会を通じて P R する等、効率的な運営を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2-2 (介護分)】 介護事業所認証評価制度運営事業	【総事業費】 5,279 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (令和3年度～令和5年度における介護職員確保 2,135 人)	
事業の内容 (当初計画)	山口県の認証評価制度である「やまぐち働きやすい介護職場宣言」の運営を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	宣言事業所数 35 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	宣言事業所数 48 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：宣言事業所数	
	<p>(1) 事業の有効性 新規宣言事業所数が当初の目標値を大幅に上回り、事業者の意識改革と取組の促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業を委託し、認証評価制度や宣言事業所を、介護事業所への直接訪問やホームページ、各種研修の機会を通じてPRする等、効率的な運営を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3-1（介護分）】 介護人材確保総合対策事業	【総事業費】 16,416 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (令和3年度～令和5年度における介護職員確保 2,135 人)	
事業の内容（当初計画）	介護の魅力発信に係る各種広報の実施や関係団体が実施する地域住民向けの介護への理解促進セミナー等への補助、介護入門講座等の開催に向けた支援を行う。 ＜一部は山口県福祉人材センターへの委託により実施＞	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーの開催 10 回／年	
アウトプット指標（達成値）	セミナーの開催 43 回／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <u>観察できた</u> →指標：セミナー開催 43 回 関係団体等の主体的な活動への支援等により、地域住民や学生等の介護への理解促進が図られた。	
	<p>（１）事業の有効性</p> <p>関係団体等の主体的な活動への支援等により、地域住民や学生等の介護への理解を深める機会が確保され、介護のイメージアップや社会的評価の向上、理解促進が図られた。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>委託先である福祉人材センターや、補助先である介護福祉士会等との連携を図りながら、県内各地で事業を実施し、効果的な実施ができた。</p>	
その他		
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	

事業名	【No. 3-2（介護分）】 介護人材確保総合対策事業	【総事業費】 5,307 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (令和3年度～令和5年度における介護職員確保 2,135 人)	
事業の内容（当初計画）	中高生等を対象とした介護の職場体験、小学生親子を対象とした職場見学親子バスツアーを実施する。 ＜山口県福祉人材センターへの委託により実施＞	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験及びバスツアーの参加者数 550 名／年	
アウトプット指標（達成値）	職場体験及びバスツアーの参加者 486 名／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →指標：職場体験及びバスツアーの参加者数 486 名／年	
	<p>（１）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、児童、生徒、学生、保護者等に対する介護への理解を深める機会が確保され、介護のイメージアップや社会的評価の向上、理解促進が図られた。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>委託先である福祉人材センターと連携を図りながら、県内各地で事業を実施し、効果的な実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3-3（介護分）】 介護人材確保総合対策事業	【総事業費】 2,734 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (令和3年度～令和5年度における介護職員確保 2,135 人)	
事業の内容（当初計画）	進路選択や就職活動を控えた高校生、大学生等を対象とした介護現場でのインターンシップを実施 ＜山口県福祉人材センターへの委託により実施＞	
アウトプット指標（当初の目標値）	インターンシップ参加者数40名／年	
アウトプット指標（達成値）	インターンシップ参加者数48名／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <u>観察できた</u> →指標：インターンシップ参加者数48名／年	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、進路選択や就職活動を控えた高校生、大学生等の介護の仕事に対する理解・関心を高める機会が確保され、介護現場への人材の参入促進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 福祉分野の無料職業紹介機関である県社協（県福祉人材センター）に委託することにより、専門性が高く、効率的な実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4（介護分）】 介護人材研修支援事業 （介護職員初任者研修等支援事業）	【総事業費】 4,791 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （令和3年度～令和5年度における介護職員確保 2,135 人）	
事業の内容（当初計画）	介護事業所が、所属する初任段階の介護職員（介護関係の資格を有しない中途採用者や高校新卒採用者等）を「介護職員初任者研修」及び「生活援助従事者研修」に受講させるために負担する受講料等を助成する。 ＜県社会福祉協議会へ委託＞	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講料助成による研修修了者数 130 人	
アウトプット指標（達成値）	受講料助成による研修修了者数 68 人（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できなかった 観察できた → 指標： 受講料助成による研修修了者数 68 人（R5）	
	<p>（1）事業の有効性 受講料助成により、他業種からの再就業・定着等を促進することで、介護職への参入促進や定着が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 専門知識や、県内の関係施設との連絡調整機能を有する県社会福祉協議会に委託することにより、効率的な実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護人材確保総合対策事業 (外国人介護留学生奨学金等支援事業)	【総事業費】 3,558 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (令和3年度～令和5年度における介護職員確保 2,135 人)	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士の取得を目指し、県内の介護施設等で就労する意欲のある外国人留学生に対し、学費や居住費を給付する県内介護施設等に対して、その経費の一部を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象人数 14 名	
アウトプット指標 (達成値)	実施事業所・法人数 0 事業所・法人 (0 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →指標：0 事業所・法人 (0 人)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>助成対象者数については、目標を達成できなかったものの、介護施設等 12 事業所に対し、外国人留学生を受け入れる準備や心構え等についてのセミナーを実施することで、外国人留学生の受入れ、就学・就労が円滑に行われ、将来的な外国人介護人材の確保に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>福祉分野の無料職業紹介機関である県社協(県福祉人材センター)に委託することにより、事業所等へのきめ細かい事業案内や利用促進に向けた効率的な実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9（介護分）】 介護人材確保総合対策事業（外国人介護福祉士候補者就労支援事業）	【総事業費】 878 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (令和3年度～令和5年度における介護職員確保 2,135 人)	
事業の内容（当初計画）	経済連携協定（EPA）に基づく外国人介護福祉士候補者の受入れ施設に対し、日本語研修及び介護分野の専門学習に係る経費を助成することにより、就労・研修体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象人数 20 名	
アウトプット指標（達成値）	対象人数 7 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →指標：対象人数 7 名	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、経済連携協定（EPA）に基づく外国人介護福祉士候補者の受入れ施設に対し経費を助成することで、外国人介護福祉士候補者の受入れ、就労が円滑に行われ、外国人介護人材の確保に資することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 外国人介護福祉士候補者の受入れ施設の主体的な取り組みを支援することで、効率的な実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10-1（介護分）】 介護人材確保総合対策事業 （介護福祉士修学資金等貸付事業）	【総事業費】 610 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （令和3年度～令和5年度における介護職員確保 2,135 人）	
事業の内容（当初計画）	福祉系高校修学資金貸付事業 福祉系高校の学生に対して、修学や就職の準備に必要な経費の貸付を行う。（介護職として3年間継続して従事した場合、返還を免除） ＜山口県福祉人材センターへの補助により実施＞	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付者数 35 名	
アウトプット指標（達成値）	貸付者数 3 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <u>観察できた</u> →指標：貸付者数 3 名	
	（1）事業の有効性 福祉系高校に在学する者へ貸付を実施することにより、介護職員の確保につながった。 （2）事業の効率性 補助先である県福祉人材センターは、専門知識や関係機関との連絡調整機能を有しているため、効率的な事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11（介護分）】 介護人材研修支援事業 （①介護職員等医療的ケア研修事業、 ②小規模介護事業所職員研修事業）	【総事業費】 2,019 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （令和3年度～令和5年度における介護職員確保 2,135 人）	
事業の内容（当初計画）	①喀痰の吸引等の「医療的ケア」を必要とする高齢者に対し、必要なケアをより安全に提供できる介護職員等を養成するために必要な指導者養成研修を実施する。 <県社会福祉協議会（県福祉研修センター）へ委託> ②OJTによる人材育成が困難な小規模事業者の介護職員等に対する介護技術の再確認等のための研修やサービス提供責任者研修を実施する。 <県社会福祉協議会（県福祉研修センター）へ委託>	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修修了者60名／年、②研修参加者200名／年	
アウトプット指標（達成値）	① 研修修了者27名(R5) ② 研修参加者59人(R5)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できなかった 観察できた → 指標 ① 研修修了者27名(R5) ② 研修参加者59人(R5)	
	（１）事業の有効性 本事業を通じた研修の実施や講習の受講支援により、介護職員等を養成するために必要な指導者の養成と介護事業所におけるOJTを推進することで、キャリアアップの支援が図られた。 （２）事業の効率性	

	専門的研修機関である県社会福祉協議会に委託して実施することで、専門性が高く効率的な研修を実施できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12（介護分）】 介護支援専門員養成事業	【総事業費】 13,081 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県、県介護支援専門員協会、県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (令和3年度～令和5年度における介護職員確保 2,135 人)	
事業の内容（当初計画）	○介護支援専門員研修（法定研修）の実施 ＜県介護支援専門員協会へ委託＞ ＜県社会福祉協議会（県福祉研修センター）へ補助＞ ○福祉用具・住宅改修知識向上研修 ＜県社会福祉協議会へ委託＞	
アウトプット指標（当初の目標値）	各種研修の実施による介護支援専門員の資質向上	
アウトプット指標（達成値）	各種研修の実施による介護支援専門員の資質向上	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標： 研修会開催等に支援を行った結果、専門職としての能力の保持・向上	
	<p>（1）事業の有効性 介護支援専門員を対象とした研修の実施により介護支援専門員の養成・資質向上と増加が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 県介護支援専門員協会や県社会福祉協議会（県福祉研修センター）を通じて実施することで、専門性が高く効率的な研修を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13（介護分）】 介護人材研修支援事業 （働きやすい介護職場づくり支援事業）	【総事業費】 6,727 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （令和3年度～令和5年度における介護職員確保 2,135 人）	
事業の内容（当初計画）	介護職員のキャリア形成に取り組む介護事業所を対象として、事業所の職員の研修期間における、代替職員の雇用に係る経費の 1/2 を補助する。 <介護事業所へ補助>	
アウトプット指標（当初の目標値）	雇用経費補助による研修代替職員数 49 名	
アウトプット指標（達成値）	雇用経費補助による研修代替職員数 32 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：研修代替職員数 32 名	
	（１）事業の有効性 代替職員の雇用による研修機会の確保により、介護職員の資質向上と定着が図られた。 （２）事業の効率性 介護事業所の主体的な取り組みを支援することで、効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15（介護分）】 認知症施策総合推進事業（人材育成）	【総事業費】 7,609 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (令和3年度～令和5年度における介護職員確保 2,135 人)	
事業の内容（当初計画）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修 <県医師会、県歯科医師会等関係団体に委託> ②認知症介護従事者関係研修 <認知症介護研究・研修仙台センター、県社会福祉協議会等へ委託> ③認知症に携わる医療・介護人材の推進事業 <認知症施策連携推進のための研修会の開催> ④認知症地域生活サポート体制構築事業 <チームオレンジ・コーディネーター養成研修会の開催>	
アウトプット指標（当初の目標値）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数 かかりつけ医100名（1年間）、認知症サポート医20名（1年間）、歯科医師30名（1年間）、薬剤師・看護職員200名（1年間） ②認知症介護従事者関係研修修了者数 認知症対応型サービス事業開設者等：140名（1年間） ③認知症施策連携推進のための研修参加者：50名 ④チームオレンジ・コーディネーター養成研修参加者数：30名	
アウトプット指標（達成値）	① 医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数 かかりつけ医79名（1年間）、認知症サポート医16名（1年間）、歯科医師41名（1年間）、薬剤師194名（1年間）・看護職員107名（1年間） ② 認知症介護従事者関係研修修了者数 認知症対応型サービス事業開設者等：71名（1年間） ③ 認知症施策連携推進のための研修参加者：79名 ④ チームオレンジコーディネーター養成研修参加者数：40名	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた→認知症支援に係る知識を習得した人材の増加指標：</p> <p>① 医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数 かかりつけ医 79 名、認知症サポート医 16 名 歯科医師 41 名、薬剤師 194 名、看護職員 107 名</p> <p>② 認知症介護従事者関係研修修了者数 認知症対応型サービス事業開設者等 71 名</p> <p>③ 認知症施策連携推進のための研修参加者 79 名</p> <p>④ チームオレンジコーディネーター養成数：40 名</p> <p>（１）事業の有効性 研修の実施により、認知症ケアに必要な知識や技術等を多職種に習得させることで、認知症ケアに携わる人材の育成が図られた。</p> <p>（２）事業の効率性 県と関係団体との役割分担の下、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、認知症介護研究・研修仙台センター等に適切に委託したことにより、専門性が高く効率的な事業の実施が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築推進事業 (医療介護連携推進事業)	【総事業費】 2,296 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (令和3年度～令和5年度における介護職員確保 2,135 人)	
事業の内容 (当初計画)	医療・介護連携を推進する介護職員等のスキルアップ・調整能力の向上を目的とした研修・出前講座の実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修等参加人数 465 人	
アウトプット指標 (達成値)	医療的知識 (口腔ケア) 習得研修参加人数 174 人 介護施設等における認定看護師出前講座参加人数 365 人 低栄養予防のための嚥下調整食研修参加人数 39 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：研修等参加人数 578 人	
	(1) 事業の有効性 介護職員の医療的知識に関する資質向上等を通じ、医療介護連携を推進するための人材の資質向上が図られた。 (2) 事業の効率性 県と関係団体との役割分担の下、歯科医師会、看護協会及び栄養士会等に適切に委託したことにより、専門性の高く効率的な事業の実施が図られた。 一部研修形式をオンライン形式とすることで、より多くの参加者が受講できる機会を確保した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17（介護分）】 共生のまちづくり推進事業 （権利擁護体制の推進）	【総事業費】 28 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （令和 3 年度～令和 5 年度における介護職員確保 2,135 人）	
事業の内容（当初計画）	関係機関で構成する「山口県成年後見制度利用促進協議会」を設置するとともに、市町等関係職員への研修を行うことにより中核機関の機能強化を図り、成年後見制度の利用を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	権利擁護人材確保推進のための取組の検討、関係機関の連携体制の構築	
アウトプット指標（達成値）	協議会（研修）参加者数：45 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：成年後見制度に関する中核機関設置市町数 2/19 市町 観察できた → 指標：18/19 市町から 19/19 市町に増加（R5 年度中見込） ※中核機関は市民後見等の周知啓発も業務の一環	
	（１）事業の有効性 本事業により 45 名の行政・市町社協職員が研修に参加し、成年後見分野への理解が深まった。 （２）事業の効率性 オンライン開催とすることで、より多くの参加者が受講できる機会を確保しつつ、会場を不要とすることにより経費の節減を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18-1（介護分）】 介護人材研修支援事業 （地域包括ケアシステム推進強化事業）	【総事業費】 3,800 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （令和3年度～令和5年度における介護職員確保 2,135 人）	
事業の内容（当初計画）	新人職員に対する定着支援のためのエルダー、メンター制度などを整備しようとする意欲のある介護事業者に対し、制度構築の促進に向けたセミナーを開催する。 ＜介護労働安定センター支部へ委託＞	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数：160名程度	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数：146名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：研修参加者数146名	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>研修の実施により、新人職員育成制度の構築や雇用管理改善の取り組みが進むことで、早期離職防止と定着促進に向けた介護事業所の体制構築が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>雇用管理の改善、能力の開発・向上に関する総合的支援機関である介護労働安定センターに委託することにより、専門性の高い効率的な事業の実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18-2（介護分）】 介護人材研修支援事業 （地域包括ケアシステム推進強化事業）	【総事業費】 1,100 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （令和3年度～令和5年度における介護職員確保 2,135 人）	
事業の内容（当初計画）	管理者・介護職員に対し、労働関係法規、人事制度・賃金体系などの雇用管理改善の促進に向けたセミナーを開催する。 ＜介護労働安定センター支部へ委託＞	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数：160名程度	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数：187名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：研修参加者数187名	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>研修の実施により、新人職員育成制度の構築や雇用管理改善の取り組みが進むことで、早期離職防止と定着促進に向けた介護事業所の体制構築が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>雇用管理の改善、能力の開発・向上に関する総合的支援機関である介護労働安定センターに委託することにより、専門性の高い効率的な事業の実施が図られた。</p>	
その他		